

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年1月26日

【事業年度】 第33期(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

【会社名】 パーク二四株式会社
(定款上の商号 パーク24株式会社)

【英訳名】 PARK24 Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西川 光一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町二丁目7番1号

【電話番号】 03(3213)8900

【事務連絡者氏名】 執行役員 業務統括本部長 満仲 洋一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町二丁目7番1号

【電話番号】 03(3213)8900

【事務連絡者氏名】 執行役員 業務統括本部長 満仲 洋一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月	平成29年10月
売上高 (百万円)	155,428	167,022	179,698	194,398	232,956
経常利益 (百万円)	19,508	17,509	18,589	21,164	20,281
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	11,261	10,388	11,549	13,963	13,439
包括利益 (百万円)	11,554	10,542	11,632	13,566	14,432
純資産額 (百万円)	54,968	60,190	65,882	73,270	78,804
総資産額 (百万円)	126,574	135,293	145,462	152,939	256,341
1株当たり純資産額 (円)	377.91	411.86	449.33	497.87	532.39
1株当たり当期純利益 (円)	78.11	71.66	79.45	95.75	91.67
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	75.22	67.63	75.01	90.36	86.87
自己資本比率 (%)	43.1	44.2	44.9	47.7	30.5
自己資本利益率 (%)	22.1	18.2	18.5	20.2	17.8
株価収益率 (倍)	24.5	23.4	32.0	33.9	28.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,123	33,101	35,155	39,627	38,290
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,477	22,930	24,627	27,148	72,769
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,416	9,799	6,162	13,036	32,570
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	15,310	15,693	20,063	19,461	17,775
従業員数	1,784	2,010	2,248	2,448	4,577
[外、平均臨時雇用者 数] (名)	[2,306]	[2,440]	[2,859]	[3,060]	[4,236]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月	平成29年10月
売上高 (百万円)	17,865	18,750	19,032	20,884	25,645
経常利益 (百万円)	9,153	8,930	8,826	9,154	11,740
当期純利益 (百万円)	8,520	8,678	8,322	8,993	11,763
資本金 (百万円)	7,675	8,219	8,377	9,366	9,549
発行済株式総数 (株)	150,790,504	145,171,904	145,468,004	146,434,035	146,722,835
純資産額 (百万円)	42,209	45,894	47,570	50,344	52,867
総資産額 (百万円)	71,611	78,464	89,231	92,465	154,345
1株当たり純資産額 (円)	289.51	313.39	323.44	341.31	358.28
1株当たり配当額 (円)	40.00	50.00	55.00	65.00	70.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	59.10	59.87	57.25	61.67	80.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	56.95	56.50	54.05	58.20	76.04
自己資本比率 (%)	58.3	58.0	52.7	54.1	34.1
自己資本利益率 (%)	21.4	19.9	18.0	18.5	22.9
株価収益率 (倍)	32.4	28.0	44.4	52.6	32.6
配当性向 (%)	67.7	83.5	96.1	105.4	87.2
従業員数	203	223	237	268	325
[外、平均臨時雇用者数] (名)	[17]	[45]	[59]	[71]	[71]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

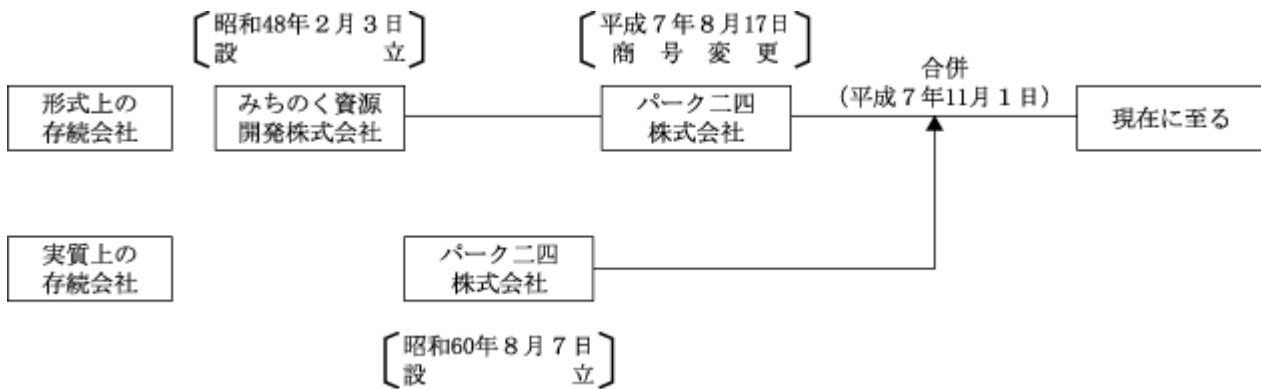
当社（形式上の存続会社、旧みちのく資源開発株式会社、昭和48年2月3日設立、本店所在地東京都品川区、1株の額面金額500円）は、平成7年11月1日を合併期日として、旧パーク二四株式会社（実質上の存続会社、昭和60年8月7日設立、本店所在地東京都品川区、1株の額面金額50,000円）を合併し、本店所在地を東京都品川区西五反田一丁目28番6号に移転いたしました。

この合併は、実質上の存続会社である旧パーク二四株式会社の株式の額面金額の変更を目的としたものであり、合併により、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は、休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社である旧パーク二四株式会社の事業を全面的に継承しております。

したがって、実質上の存続会社は、被合併会社である旧パーク二四株式会社でありますから、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社である旧パーク二四株式会社の期数を継承し、平成7年11月1日より始まる事業年度を第12期としております。



年月	概要
昭和60年8月	東京都品川区西五反田一丁目30番6号に、駐車場の保守及び運営管理を目的としてパーク二四株式会社（資本金10,000千円）を設立
昭和63年5月	本社所在地を東京都大田区南馬込五丁目38番15号に移転
平成2年11月	日本信号株式会社との販売代理店契約を締結
11月	大阪市淀川区に大阪支店（現中央区）を開設
12月	名古屋市中区に名古屋営業所（現タイムズ24株名古屋支店）を開設
平成3年7月	横浜市中区に横浜営業所（現タイムズ24株横浜支店、現西区）を開設
11月	埼玉県与野市に大宮営業所（現タイムズ24株北関東支店、現さいたま市南区）を開設
12月	東京都台東区にてロック付無人駐車料金徴収装置による24時間無人時間貸駐車場（以下「タイムズ」という）第1号運用を開始
平成4年5月	東京都台東区に、タイムズ二四株式会社を設立し、駐車場の集金に関する業務を開始
12月	東京都環境保全局との電気自動車モニター契約により電気自動車のモニター運用を開始
平成5年3月	日本電信電話株式会社、日本信号株式会社と共同で「駐車予約システム」の事業化について提携
5月	建設業法により、東京都登録（般-5）第91812号を取得
6月	タイムズ二四株式会社へ駐車場管理部門を譲渡
8月	株式会社ニシカワ商会より営業譲受し、九州支店（現タイムズ24株九州支店）を開設。また本社所在地を東京都品川区西五反田一丁目28番6号に移転
8月	タイムズ二四株式会社へ保守部門を譲渡

年月	概要
平成6年6月	東京都品川区大崎に東京本店を開設。また営業本部を設置
6月	株式会社トヨタパーキングネットワーク（現株式会社トヨタエンタプライズ）とタイムズ事業の共同運営に関する契約を締結
8月	京都市下京区に京都営業所（現タイムズ24(株)京都支店）を開設
9月	建設業法により、建設大臣登録（般 - 6）第15891号を取得
平成7年4月	千葉県船橋市に千葉営業所（現タイムズ24(株)千葉支店）を開設
11月	形式上の存続会社、パーク二四株式会社（本社：東京都品川区大崎五丁目4番10号）と額面変更のために合併し、本社を東京都品川区西五反田一丁目28番6号に移転
平成8年2月	建設業法により、建設大臣登録（般 - 7）第16552号を取得
9月	本社所在地を東京都品川区西五反田一丁目18番9号に移転、合わせて定款上の商号をパーク二四株式会社に変更
平成9年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成10年4月	一級建築士事務所（東京都知事登録第42960号）を登録
5月	広島市中区に、タイムズ広島株式会社を設立し、タイムズ事業における広島県内のエリアフランチャイズ契約を締結
7月	仙台市青葉区に東北営業所（現タイムズ24(株)東北支店）を開設
11月	東京都品川区に、タイムズサービス株式会社を設立し、不正駐車 の追跡調査に関する業務を開始
平成11年4月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成12年1月	東京都品川区に、ドライバーズネット株式会社を設立し、自動車関連サービスの提供を開始
4月	東京証券取引所市場第一部に上場
10月	北海道札幌市に札幌営業所（現タイムズ24(株)北海道支店）を開設
平成15年11月	タイムズ広島株式会社を吸収合併し広島営業所（現タイムズ24(株)中四国支店）にすると同時に、タイムズ二四株式会社がタイムズサービス株式会社を吸収合併し、タイムズサービス株式会社（現連結子会社、現千代田区）に商号変更
平成18年3月	海外進出を図り、韓国ソウル市に合弁会社GS Park24 Co., Ltd.（現持分法適用会社）を設立
4月	台湾台北市に台北支店を開設
平成19年10月	本社所在地を東京都千代田区有楽町二丁目7番1号に移転（登記簿登録は平成20年1月29日付）
11月	タイムズサービス株式会社で行っていた駐車場の保守業務に関わる一般顧客の問合せ対応業務をドライバーズネット株式会社に統合し、タイムズコミュニケーション株式会社（現連結子会社）に商号を変更
平成20年4月	台北支店を現地法人化して台湾パーク二四有限公司（現連結子会社）を設立
平成21年3月	株式会社マツダレンタカーの株式を取得（現連結子会社）、モビリティ事業を開始
平成22年4月	タイムズサポート株式会社の株式を取得（現連結子会社）
平成23年3月	株式会社レスキューネットワークの株式を取得（連結子会社）、ロードサービスを開始
5月	当社及びタイムズサービス株式会社、株式会社マツダレンタカー（現商号：タイムズモビリティネットワークス株式会社）を分割会社とし、タイムズ24株式会社を分割承継会社とする分社型会社分割を実施
平成24年6月	T F I株式会社（現連結子会社）を設立、同年10月より国交省直轄駐車場の維持管理・運営事業を開始
11月	株式会社レスキューネットワークをタイムズレスキュー株式会社に商号変更（タイムズコミュニケーション株式会社と合併）
平成25年4月	レンタカーサービスを「タイムズ カー レンタル」、カーシェアリングサービスを「タイムズカー プラス」にブランド変更
平成27年7月	タイムズイノベーションキャピタル株式会社（現連結子会社）（現商号：タイムズイノベーションキャピタル合同会社）を設立
平成28年12月	オーストラリア、シンガポール、マレーシアの3ヶ国にそれぞれPark24 Australia Pty Ltd、Park24 Singapore Pte. Ltd.、Park24 Malaysia Sdn. Bhd.を設立
平成29年1月	Secure Parking Pty Ltd（オーストラリア）、Secure Parking Singapore Pte. Ltd.（シンガポール）、Secure Parking Corporation（マレーシア）の株式を取得しグローバル化を推進
7月	英国にPark24 UK Limitedを設立
8月	National Car Parks Limited（英国）の持株会社であるMEIF CP Holdings 2 Limited（英国）の株式を取得し更なるグローバル化を推進

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社94社、非連結子会社2社及び関連会社4社で構成されており、駐車場の運営・管理、自動車の貸付・売買これらに関連した事業を展開しております。

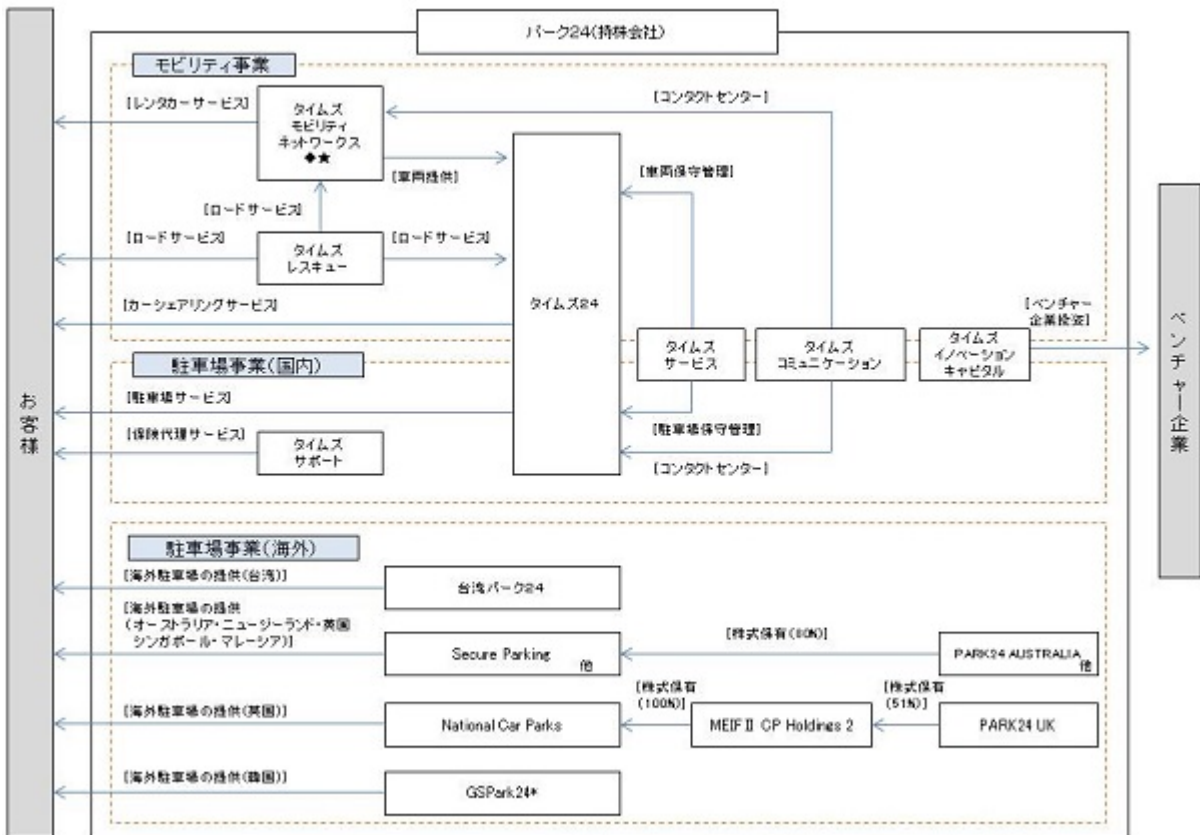
当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容は、次のとおりであり、セグメント情報に記載された区分と同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

- 駐車場事業(国内)・・・ 土地所有者から遊休地等を賃借するサブリース契約と、駐車場施設所有者から管理の委託を受ける管理受託契約および駐車場施設の自社保有により、時間貸および月極駐車場サービスを提供しております。
 また、駐車場に付帯した施設の管理運営を行っております。
- 駐車場事業(海外)・・・ 台湾・韓国・オーストラリア・ニュージーランド・英国・シンガポール・マレーシアの計7か国において、サブリース契約ならびに管理受託契約により時間貸および月極駐車場サービスを提供しております。
- モビリティ事業・・・ 全国のレンタカー店舗において、レンタカーサービスの提供と、新たなクルマの利用方法としてカーシェアリングサービスの展開を進めています。
 また、クルマの事故・故障に対応するロードサービスを提供しています。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



*:持分法適用会社 ◆:持分法適用子会社2社 ★:持分法適用関連会社3社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) タイムズ24(株) (注)2・5	東京都 千代田区	2,400	駐車場運営事業 駐車装置販売業 自動車の賃貸業等	100.0	役員の兼任 当社役員中4名がその役員を 兼務 営業上の取引 人事・総務・経理業務等の一 部を当社へ委託 設備の賃貸 建物を賃貸
タイムズサービス(株)	東京都 千代田区	300	駐車場保守・管理業	100.0	役員の兼任 当社役員中3名がその役員を 兼務 営業上の取引 人事・総務・経理業務等の一 部を当社へ委託 設備の賃貸 建物を賃貸
タイムズコミュニケーション(株)	東京都 品川区	67	コールセンタ ーサービスの提供	100.0	役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務 営業上の取引 人事・総務・経理業務等の一 部を当社へ委託 設備の賃貸 建物を賃貸
(有)ティー・ピー・エフ・ワン・ リミテッド	東京都 千代田区	3	駐車場運営事業	100.0	役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務 営業上の取引 不動産賃貸の匿名組合事業に 当社が出資 資金の貸付
台湾パーク二四有限公司	台湾台北市	500百万 台湾ドル	駐車場運営・管理業	100.0	
タイムズサポート(株)	東京都 千代田区	3	保険代理店業	100.0	
タイムズモビリティネット ワークス(株) (注)5	広島県 広島市中区	500	自動車の賃貸業 自動車の保守・管理業	100.0	役員の兼任 当社役員中3名がその役員を 兼務 資金の貸付
タイムズレスキュー(株) (注)4	東京都 江東区	100	ロードサービス業	100.0 (100.0)	役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務
T F I (株) (注)4	東京都 千代田区	10	駐車場保守管理・ 運営業	100.0 (100.0)	債務の保証
タイムズイノベーション キャピタル合同会社	東京都 千代田区	400	ベンチャー企業投資	100.0	
Park24 Australia Pty Ltd (注)2	豪州	126百万 豪ドル	駐車場運営事業	100.0	役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務
Park24 Singapore Pte.Ltd. (注)2	シンガポール	59百万 シンガポ ール ドル	駐車場運営事業	100.0	役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務
Park24 Malaysia Sdn. Bhd. (注)2	マレーシア クアランブ ール	74百万 マレーシ ア リンギッ ット	駐車場運営事業	100.0	役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務 債務の保証

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Secure Parking Pty Ltd (注) 2・4	豪州 ニュー サウス ウェールズ州	4 豪ドル	駐車場運営事業	80.0 (80.0)	役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務 債務の保証
Secure Parking Singapore Pte. Ltd. (注) 4	シンガポール	6百万 シンガポール ドル	駐車場運営事業	80.0 (80.0)	役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務 債務の保証
Secure Parking Corporation Sdn. Bhd. (注) 4	マレーシア クアランブール	3百万 マレーシア リンギット	駐車場運営事業	80.0 (80.0)	役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務 債務の保証
Park24 UK Limited (注) 2	英国 ロンドン	219百万 英ポンド	駐車場運営事業	100.0	役員の兼任 当社役員中1名がその役員を 兼務 債務の保証
MEIF CP Holdings 2 Limited (注) 2・4	英国 ロンドン	31百万 英ポンド	駐車場運営事業	51.0 (51.0)	役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務
National Car Parks Limited (注) 4	英国 ロンドン	69万 英ポンド	駐車場運営事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 当社役員中2名がその役員を 兼務
その他の連結子会社 75社					
(持分法適用子会社)					
(株)タイムズモビリティ福岡 (注) 4	福岡県 福岡市博多区	50	自動車の賃貸業	55.0 (55.0)	
(株)タイムズモビリティ大分 (注) 3・4	大分県 大分市	40	自動車の賃貸業	50.0 (50.0)	
(持分法適用関連会社)					
GS Park24 Co., Ltd.	韓国ソウル市	230億 ウォン	駐車場運営・管理事業	50.0	
その他の持分法適用 関連会社 3社					

(注) 1 上記関係会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

2 特定子会社に該当していません。

3 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	タイムズ24(株)	タイムズモビリティネットワークス(株)
売上高	169,113百万円	44,652百万円
経常利益	17,725百万円	1,905百万円
当期純利益	12,361百万円	1,244百万円
純資産	23,523百万円	5,772百万円
総資産	59,663百万円	59,155百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
駐車場事業国内	1,413	[1,489]
駐車場事業海外	1,861	[1,213]
モビリティ事業	946	[1,449]
全社（共通）	357	[85]
合計	4,577	[4,236]

- (注) 1 従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 3 従業員数が前連結会計年度末に比較して増加した主な理由は、Secure Parking Pty Ltdをはじめ、海外連結子会社83社を取得したためであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
325 [71]	36.4	6.4	6,449

セグメントの名称	従業員数(名)	
全社（共通）	325	[71]

- (注) 1 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与（税込）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、連結子会社であるタイムズモビリティネットワークス株式会社において、TMN労働組合（当連結会計年度末における組合員数 684名）があります。なお、労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融政策を背景に緩やかな回復基調が見られましたが、米国や欧州の政治情勢の不安定さや地政学的な不安の高まりなど、不確実性が増し、先行きについては不透明な状況が続いております。一方、雇用環境は引き続き改善傾向にあるものの、個人消費は低迷が続いており、経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

このような環境のもと当社グループは、快適なクルマ社会の実現に向け、サービスの基盤となる駐車場及びモビリティネットワークの拡大を図るとともに、新サービスの導入やポイントプログラムの充実等を通じてドライバーの方々の支持を得ることに努めて参りました。また、本格的な海外展開の基礎となる拠点としてオーストラリア、ニュージーランド、英国で駐車場事業を展開するSecure Parking Pty Ltd、シンガポールで駐車場事業を展開するSecure Parking Singapore Pte. Ltd.及びマレーシアで駐車場事業を展開するSecure Parking Corporation Sdn. Bhd.の株式の80%の取得に続き、英国で駐車場事業を展開するNational Car Parks Limitedの株式の51%の取得を行いました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は2,329億56百万円（前年同期比19.8%増）、海外駐車場事業会社取得のための費用の増加で営業利益205億5百万円（同4.4%減）、経常利益は202億81百万円（同4.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益134億39百万円（同3.8%減）となりました。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較分析は変更後の区分に基づいて記載しております。

駐車場事業 国内

前連結会計年度より引き続き地域密着型のきめ細かな開発営業と大手法人向けコンサルティング営業により駐車場ドミナントの深耕を図ると同時に、タイムズ駐車場、レンタカーサービス、カーシェアリングサービスを1枚のカードでご利用できる法人向け後払い精算カードの発行促進や電子マネー等の決済手段の多様化対応、予約のできる駐車場マッチングサービス「B-Times」の拡大など、お客様の利便性向上に努めております。

この結果、国内におけるタイムズ駐車場の運営件数は16,845件（前連結会計年度末比106.7%）、運営台数は551,422台（同103.8%）、月極駐車場及び管理受託駐車場を含めた総運営件数は18,255件（同106.3%）、総運営台数は683,707台（同105.9%）となっております。

上記より、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は1,483億99百万円（前年同期比5.8%増）、営業利益は253億59百万円（同1.8%増）となりました。

駐車場事業 海外

将来の成長戦略の一環として本年1月と8月に海外駐車場事業会社の株式取得を行い、従来台湾、韓国の2カ国展開からオーストラリア、ニュージーランド、英国、シンガポール、マレーシアの5カ国を加えた7カ国に事業規模を拡大いたしました。この結果、当連結会計年度末における海外事業の駐車場の総運営件数は2,206件、総運営台数は547,263台となり、全世界における駐車場の総運営件数は20,461件、総運営台数は1,230,970台となりました。

上記より、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は236億71百万円（前年同期比1,121.7%増）と大幅に増加いたしました。営業利益につきましては、のれんの償却などにより1億15百万円（同41.8%増）となりました。

モビリティ事業

レンタカーサービスにおきましては、お客様のアクセスしやすい場所への出店やニーズに合った車種の展開のほか、ご利用料金に対してタイムズポイントを1ポイントから直接充当いただけるサービスの提供など、より身近に当社グループのサービスをご利用頂くための環境整備を進めております。カーシェアリングサービスにつきましては、積極的なステーション開発や、利便性の高い場所への車両移転、法人向けサービスの拡充に取り組んできた結果、当連結会計年度におけるステーション数は10,066ステーション、配備台数は20,033台とそれぞれ前連結会計年度末比17.2%、23.3%の増加、会員数につきましても903,564人と前連結会計年度末比25.6%の増加となりました。

また、全都道府県でのカーシェアリングネットワークの確立や、国土交通省が実施する超小型EVを用いた「道路空間を活用したカーシェアリングの社会実験」への参加など、ストレスなく移動が可能な環境づくりにも注力して参りました。

これらの結果、モビリティ事業全体の車両台数は当連結会計年度で前連結会計年度末比14.1%増加の48,989台となりました。上記より、当事業の売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は610億60百万円（前年同期比16.7%増）となりました。一方で、増車ペースの加速等によるコストの増加で営業利益は51億12百万円（同14.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比16億86百万円減少し177億75百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、382億90百万円（前年同期比13億37百万円の減少）となりました。主な内訳といたしましては、減価償却費、減損損失を加えた税金等調整前当期純利益446億99百万円に対し、法人税等の支払額72億22百万円があったことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用したキャッシュ・フローは、727億69百万円（前年同期比456億21百万円の支出の増加）となりました。これは主として、海外駐車場事業会社の株式取得に係る支出385億14百万円（取得会社の現預金相殺後の純額）とタイムズ駐車場の開設や営業車両の購入に伴う、有形固定資産の取得による支出285億9百万円、長期前払費用の取得による支出39億30百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、325億70百万円の資金の調達（前年同期比456億6百万円の調達の増加）となりました。これは、海外駐車場事業会社の株式取得等に伴う短期借入金の増加359億62百万円、長期借入金の収入331億56百万円、株式の発行による収入2億95百万円があった一方、配当金の支払額95億15百万円、長期借入金の返済223億71百万円があったことなどによるものです。

2 【受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、国内と海外における駐車場事業及びモビリティ事業を行っており、生産実績として表示すべき適当な指標はありません。これにかえて、セグメントの売上高及び事業規模と比較的関連性が強いと認められる国内及び海外における駐車場数・駐車能力（駐車台数）及び営業所数・車両数（台数）を次のとおり示しております。

なお、当連結会計年度より報告セグメントに「駐車場事業海外」を追加したことにより、前年度を組替増減を表示しています。

セグメント	当連結会計年度末 (平成29年10月31日現在)	前年同期比増減(%)
駐車場事業国内		
駐車場数(カ所)	16,845	+6.7
駐車能力(駐車台数)	551,422	+3.8
駐車場事業海外		
駐車場数(カ所)	2,206	+337.7
駐車能力(駐車台数)	547,263	+1,405.2
モビリティ事業		
営業所数(カ所)	369	+0.3
車両数(台数)	48,989	+14.1

(注) この内、カーシェア車両は20,033台(前年同期比23.3%増)であります。

(2) 販売実績

セグメントごとにおける販売実績は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自平成28年11月1日至平成29年10月31日)	前年同期比増減(%)
駐車場事業国内(百万円)	148,261	+5.8
駐車場事業海外(百万円)	23,671	+1,121.7
モビリティ事業(百万円)	61,023	+16.8
合計	232,956	+19.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

パーク24グループは、「人とクルマと街と、」を企業スローガンに掲げ、安心、安全で、快適なクルマ社会の実現に向け、その一翼を担うことを基本方針としています。この方針のもと、私たちは、駐車場とモビリティのネットワークを拡大させると同時に、経営資源を最大限に活用することで、クルマ社会に新たな価値を創造し続けてまいります。

これによりグループ全体の継続的成長を図るとともに、企業の社会的責任を果たすことで、全てのステークホルダーの信頼と期待に応えてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、高い成長性と収益性の確保を経営課題と認識しています。最も重視する経営指標に経常利益成長率を掲げており、2桁成長の継続を目指しています。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

パーク24グループを取り巻く事業環境の中で、「自動運転」、「車両燃料の変化」、「所有から利用へ」など、クルマ社会を巡る環境が世界的に大きく変化しております。当社グループはこれからのモビリティ社会において、当社グループが有する駐車場、モビリティ、会員、目的地のネットワークをさらに拡大拡充し、日本国内を始め、世界において新たな時代のニーズに応えるモビリティ社会を創造してまいります。

駐車場事業においては、新たな時代の新たなニーズにも応えられる、安全・安心・便利にご利用頂ける駐車場ネットワークを拡大、構築してまいります。モビリティ事業においては、車両の継続的規模拡大、「タイムズカーレンタル」と「タイムズカープラス」のさらなるサービスの融合を推進してまいります。駐車場とモビリティの両サービスをつなぐ会員様向けサービスにおいては、会員数を増やすと共に、会員の方がより便利にご利用頂けるようソフト面での強化も行なってまいります。また、ご利用者様の目的地となる街のネットワーク化を図り、店舗、ご利用者様の便利に貢献してまいります。併せて、当社グループの有するリソースから得られるデータを、利便性や安全性の高い新たなサービスの開発に役立ててまいります。

海外においては、2017年10月期に『Secure Parking』、『National Car Parks』をグループに迎え、新たなモビリティの形を世界で提供する土壌作りに着手しました。両社が持つ駐車場ネットワークと当社グループが日本において培ったノウハウやマネジメント力を融合し、日本国内と同様に安全・安心・便利にご利用頂けるサービス展開をし、既存展開エリアでの事業基盤の強化と拡大を図ります。

パーク24グループは、世界各地で駐車場を含めたモビリティサービスを提供する企業として収益面だけではなく、サービス面においても世界No1の企業となるべく、成長してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

快適なクルマ社会の実現と、当社グループの継続的な成長を図るため、取り組むべき課題は以下のとおりです。

新たなモビリティ社会におけるサービス網の構築

利便性が高く、環境に配慮した駐車場やモビリティサービス網の構築にとどまらず、更なるシェアリングエコノミーの進化や自動運転車両の発達など新たなモビリティ社会にも対応できるサービス網を構築してまいります。

「タイムズ」ブランドの進化

時間貸し駐車場「タイムズ」、レンタカーサービス「タイムズカーレンタル」、カーシェアリングサービス「タイムズカープラス」といったハード面でのサービス強化に加え、ドライバーの皆さまにお得で便利なサービスを提供する入会金・年会費無料の会員制サービス「タイムズクラブ」といったソフト面でのサービスも併せて進化・拡大させ、「タイムズ」ブランドを”人とクルマと街“に欠かせないサービスブランドへと進化を図ります。

タイムズ駐車場のネットワーク拡大

ドライバーの皆さまにとって利便性の高い遊休地を活用した「ST（一般タイムズ）」、市場の成長余地の大きい商業施設付設駐車場を活用した「TPS（タイムズ・パートナー・サービス）」、予約可能な駐車場マッチングサービス「B-Times（ビー・タイムズ）」といった当社グループの事業基盤となる安全・安心・便利にご利用頂ける駐車場ネットワークの拡大を図っています。

モビリティ市場の拡大

当社が提供するレンタカー、カーシェアリングサービス「タイムズカー」を拡大することで、日本におけるモビリティ市場を拡大するとともに、移動における不便を解消し、安全・安心・便利にクルマをご利用頂ける環境の整備を図ります。

海外における駐車場サービスの深化と拡大

『Secure Parking』（オーストラリア、ニュージーランド、英国、マレーシア、シンガポール）、『National Car Parks』（英国）の持つ駐車場サービスネットワークと日本において培ったノウハウやマネジメント力を融合し、日本国内と同様に安全・安心・便利にご利用頂ける駐車場サービスを展開するとともに、既存展開エリアでの事業基盤の強化と拡大を図ります。

提供サービスの高付加価値化の推進

電子マネーや各種カードによる精算手段の多様化への対応やお客様にとって使いやすいホームページやアプリケーションの開発などのご利用頂きやすい環境の整備や、情報通信システムに対応したクルマの使用やそこから得られるデータを活用した利便性や安全性の高いサービス開発を進めてまいります。

経営資源の最適配分と融合による効率化

ヒト、モノ、カネ、情報等、経営資源の最適配分と融合により、効率性および生産性を向上させ、グループ全体での経営基盤の強化を図ります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 駐車場の解約リスク

当社グループの主力事業である駐車場事業は、土地や施設を保有せず、土地・駐車場施設オーナー様よりそれらを賃貸借契約に基づいてお借り受けるサブリース型駐車場と、駐車場の管理のみを受託する「管理受託事業」が事業の太宗を占めております。サブリース型駐車場においても、解約されにくい商業施設の併設駐車場をお借り受けする「TPS（タイムズパートナーサービス）」を、「ST（一般タイムズ）」に組み合わせ最適な事業ポートフォリオを構築することで事業基盤の安定化を図っておりますが、賃貸借契約や管理受託契約の解約により、事業業績が大きく左右される可能性があります。

(2) 地価上昇のリスク

地価の高騰は、地主の売却（解約）意向の上昇や、新規開発段階において土地の賃料が上昇し、それにより運営台数の拡大戦略に影響を及ぼす可能性があります。当社は地価の上昇しにくいエリアでの開発を積極的に行っており、過去に地価上昇が賃料の上昇に繋がったことはないものの、解約率及び賃料の上昇が起こった場合、事業業績が大きく左右される可能性があります。

(3) モビリティ事業の展開に伴うリスク

モビリティ事業においては、同業他社のみならずオートリース会社、タクシー会社などとの間で、パーソナルモビリティ市場における品質、価格、サービス等を巡って競合状態にあり、他社の状況によっては事業業績が大きく左右される可能性があります。また、中古車両の売却を営業サイクルの一環として行っておりますが、中古車市場の規模が急激に変化した場合、事業業績が左右される可能性があります。

(4) 経済状況の変化に伴うリスク

景気後退は、当社が注力する主要都市部の交通量に悪影響を及ぼし、その結果、駐車需要を低下させる恐れがあります。また、将来の経済状況が、燃料及びエネルギー価格、金利及び税率を含む諸問題に影響を与えた場合、事業業績が大きく左右される可能性があります。

(5) システム障害によるリスク

ITシステムに起こりうる技術的な問題、ウイルスの被害を駐車場管理システムも受ける可能性があります。それにより駐車場運営の妨げにはならないものの、当社の拡大戦略であるお客様の困り込みに不可欠となる付加価値サービスの提供に悪影響を及ぼし、事業業績が大きく左右される可能性があります。

(6) 自然災害等のリスク

降雪による雪害や地震などの自然災害によって交通インフラが麻痺した場合、駐車場稼働の低迷や、レンタカー、カーシェアリングサービスのサービスが提供できなくなる可能性があります。そのために当社グループでは、駐車場やモビリティサービスの展開地域の分散を図ることで、事業収益の確保に努めておりますが、管理センターや情報センターなどの設備が壊滅的に損害を被った場合、お客様サービスの低下や修復による費用等により事業業績が大きく左右される可能性があります。

(7) 個人情報管理に伴うリスク

会員制ポイントプログラム「タイムズクラブ」やカーシェアリングサービス「タイムズカープラス」などの、会員登録に必要な個人情報を当社グループのデータベースにて処理・管理しております。こうした個人情報の取り扱いにつきましては、「プライバシーマーク」を取得し、管理者に対する教育・研修などによる情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策など、情報管理の強化とその取り扱いに十分な注意を払っておりますが、不測の事態による個人情報が外部に漏洩した場合、当社グループの信用失墜により、その後の事業業績が大きく左右される可能性があります。

(8) 海外事業に伴うリスク

2017年1月に、世界11ヶ国で駐車場サービスを展開する『Secure Parking』のうち、オーストラリア・ニュージーランド・英国・シンガポール・マレーシアの5ヶ国を、また同年8月に英国にて駐車場サービスを展開する『National Car Parks』をグループ化いたしました。会社の自律的な法令遵守やリスク管理など、適切な内部統制確立のために各地におけるガバナンス体制の構築を早期に図ってまいりますが、その取組等の遅れにより不祥事が発生した場合、それを原因とした駐車場開発における指名停止処分やお客様からの信用低下による利用の低下など、事業業績が大きく左右される可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高と営業利益)

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比385億58百万円増加の2,329億56百万円（前連結会計年度比19.8%増）、営業利益は同9億47百万円減少の205億5百万円（同4.4%減）となりました。

これは、海外駐車場事業会社の株式を取得しグループ化したこと及び国内駐車場の管理運営台数、営業用車両数及びカーシェアリングサービスの会員数の増加を主な要因とするものです。また営業利益の売上高に対する比率は、のれんの償却費等もあり、前連結会計年度の11.0%から8.8%へ2.2ポイントの減少となりました。売上高及び営業利益の内訳は「1 業績等の概要 (1)業績」をご参照下さい。

(営業外損益と経常利益)

営業外収益は前連結会計年度比1億50百万円増加し5億33百万円、営業外費用は同86百万円増加し7億57百万円となりました。為替差益が1億15百万円発生したほか、支払利息は増加したものの、受取補償金収入及び駐車場解約費用が減少しました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比8億83百万円減少の202億81百万円となり、売上高に対する比率は前連結会計年度の10.9%から8.7%へ2.2ポイントの減少となりました。

(特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比8億48百万円減少して、202億30百万円（前連結会計年度比4.0%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は同5億23百万円減少し134億39百万円（前連結会計年度比3.8%減）となりました。

(3) 財務状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末比1,034億2百万円増加して2,563億41百万円となりました。これは主として、海外駐車場事業会社の株式取得によるのれんの増加593億63百万円、車両の取得を中心とした機械装置及び運搬具の増加（純額）72億22百万円及びリース資産の増加（純額）48億13百万円によるものです。

(負債)

負債合計は、同978億68百万円増加し、1,775億36百万円となりました。主な増減と致しましては、海外駐車場事業会社の株式取得資金及び連結等に伴う長短借入金の増加673億85百万円、未払費用の増加84億27百万円、リース債務の増加53億13百万円となっております。

(純資産)

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加134億39百万円、為替換算調整勘定の増加8億27百万円が主な増加項目となっております。一方で配当金の支出による利益剰余金の減少95億18百万円等により、合計では同55億34百万円増加し、788億4百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況は、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 財務政策について

当社グループは、事業活動に必要な資金を営業活動によるキャッシュフローの他、金融機関からの借入金や新株予約権付社債により調達しております。

また、資金調達方針としましては、低コストで安定的な資金の調達を方針とし、日銀等が行う制度融資を積極的に有効活用しております。同時にグループ内の資金を一元管理することにより、資金効率の最大化も図っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資等の総額は、397億2百万円となりました。主な内訳といたしましては、国内の駐車場事業において、ST、TPSの各駐車場設備として104億45百万円、海外の駐車場設備等で8億77百万円、TONIC（タイムズオンライン化）等の情報化で4億17百万円となっております。

また、モビリティ事業におきましては、レンタカー車両の取得、レンタカー及びカーシェアリング賃貸設備費用等で242億17百万円となっております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都 千代田区)	全社 (共通)	事務所	1,234	18	1,215 (1,623.94㎡)	-	3,470	5,939	325 [71]
タイムズ (24時間無人 時間貸 駐車場)	駐車場 事業国内	駐車場 設備等	4,263	62	21,888 (39,117.59㎡)	-	3,429	29,643	-
本支店・ 営業所	モビリティ 事業	事務所等	20	-	-	-	1,290	1,310	-

(注) 1 上記タイムズの土地は自社所有分のみであります。賃借している土地の駐車場数及び駐車台数の地域別の内訳は次のとおりであります。なお、自社所有駐車場数は()で内数表示しております。

平成29年10月31日現在

地区	駐車場数(カ所)	駐車台数(台数)
関東圏	8,381 (11)	245,676 (1,096)
関西圏	5,080 (5)	184,248 (274)
その他	3,384 (7)	121,498 (1,408)
合計	16,845 (23)	551,422 (2,778)

- 帳簿価額のうち「その他」は、有形固定資産のその他、無形固定資産及び投資その他の資産の長期前払費用であります。
- 提出会社の本社中には、賃貸中の建物及び構築物 131百万円が含まれております。
- 従業員数の[]は、臨時従業員を外書しております。

(2) 国内子会社

平成29年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
タイムズ 24(株)	本社他 (東京都 千代田区)	駐車場 事業国内	駐車場 設備	3,818	4	-	11,475	12,023	27,322	785 [78]
タイムズ サービス(株)	本社他 (東京都 千代田区)	駐車場 事業国内	事務所	8	0	-	14	51	74	709 [1,397]
タイムズ コミュニ ケーション (株)	本社他 (東京都 千代田区)	駐車場 事業国内	事務所	-	4	-	-	10	15	142 [506]
TFI(株)	本社 (東京都 千代田区)	駐車場 事業国内	駐車場 設備	1,513	0	-	-	6	1,520	-
タイムズ モビリティ ネットワー クス(株)	本社他 (広島県 広島市)	モビリティ 事業	賃貸 設備他	1,360	42,386	1,918 (16,888.505㎡)	2	1,013	46,682	660 [1,328]
タイムズ レスキュー (株)	本社 (東京都 江東区)	モビリティ 事業	事務所	1	0	-	-	8	9	83 [207]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、有形固定資産のその他、無形固定資産及び投資その他の資産の長期前払費用であります。

2 従業員数の[]は、臨時従業員を外書しております。

(3) 在外子会社

平成29年10月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Secure Parking Pty Ltd	本社他 (豪州)	駐車場 事業海外	駐車場 設備	-	513	4 (30㎡)	339	830	1,687	419 [773]
MEIF CP Holdings 2 Limited	本社他 (英国)	駐車場 事業海外	駐車場 設備	2,625	-	16 (- ㎡)	1,633	5,196	9,472	1,232 [206]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、有形固定資産のその他、無形固定資産及び投資その他の資産の長期前払費用であります。

2 従業員数の[]は、臨時従業員を外書しております。

3 Secure Parking Pty Ltd、MEIF CP Holdings 2 Limitedの数値は同社の連結決算数値です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの 名称	区分	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
駐車場事業 国内	新設駐車場	新設 タイムズ	12,300	2,356	平成30年 10月期中	平成30年 10月期中	駐車能力 約74,000台
	情報化	情報 システム他	1,500	199	平成30年 10月期中	平成30年 10月期中	-
駐車場事業 海外	新設駐車場	新設 駐車場	3,700	1,556	平成30年 10月期中	平成30年 10月期中	車室純増 約25,400台
モビリティ 事業	レンタカー 及び カーシェア リング	車両 賃貸設備他	20,900	1	平成30年 10月期中	平成30年 10月期中	車両純増 約5,200台
	情報化	店舗 情報化他	1,700	15	平成30年 10月期中	平成30年 10月期中	-
全社	本社ビル	オフィス	10,000	1,550	平成28年 11月	平成31年 10月期中	延床面積 約17,000m ²

(注) 1 記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 所要資金については、自己資金及び銀行借入により充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	283,680,000
計	283,680,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年1月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	146,722,835	146,729,835	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	146,722,835	146,729,835	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成30年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条、第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年6月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,402	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	867	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年12月1日 至 平成31年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 867 資本組入額 433.5	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1	同左

(注)1 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記新株予約権の目的となる株式の数を下記算式に準じ調整して決定する。調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使時の払込金額に組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
前記に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得条項
前記に準じて決定する。

平成25年4月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,997	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,616,904(注)1	7,646,946(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,621.8(注)1	2,611.5(注)4
新株予約権の行使期間	自 平成25年5月10日 至 平成30年4月12日 (注)2	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,621.8 資本組入額 1,310.9	発行価格 2,611.5(注)4 資本組入額 1,305.7(注)4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。 平成30年1月26日までは、ある四半期(1暦年を3ヶ月に区切った期間をいう。以下本口において同じ)の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日(但し、平成30年1月1日に開始する四半期は同年1月25日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	19,970	同左

(注)1 行使時の払込金額(転換価額)は2,621.8円とする。また、行使に際しては当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額はその額面金額と同額とする。
但し、転換価額は当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 2 当社選択による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、当社による本新株予約権付社債の取得又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成30年4月12日より後に本新株予約権を行使することはできない。
- 上記にかかわらず、当社が本新株予約権付社債を取得する場合、取得通知の翌日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社が組織再編等を行うために必要であると合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

- 3 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本 に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- 上記 の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- (1) 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は(注)2と同様の調整に服する。
- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同様の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記新株予約権の行使の条件と同様の制限を受ける。
- (7) 承継会社等による新株予約権付社債の取得
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を取得することができる。
- (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (9) 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- (10) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- 当社は、上記 の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。
- 4 平成30年1月25日開催の定時株主総会において期末配当を70円とする剰余金配当案が可決され、平成29年10月期の年間配当が1株につき70円と決定されたことに伴い、平成29年11月1日に遡って転換価額を調整しております。上記「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」には、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しております。

平成25年7月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年12月31日)
新株予約権の数(個)	5,997	5,927
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	599,700	592,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,884	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年12月1日 至 平成33年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,884 資本組入額 942	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 1	同左

(注) 1 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記新株予約権の目的となる株式の数を下記算式に準じ調整して決定する。調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使時の払込金額に組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
前記に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得条項
前記に準じて決定する。

平成27年5月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年12月31日)
新株予約権の数(個)	12,030	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,203,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,342	同左
新株予約権の行使期間	自 平成30年2月1日 至 平成35年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,342 資本組入額 1,171	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権者は、平成27年10月期、平成28年10月期および平成29年10月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書において、当社が中期経営計画に掲げる業績目標に準じて設定された経常利益の累計額が、次の各号に掲げる条件を満している場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役にて定めるものとする。

平成27年10月期から平成29年10月期の経常利益の累計額が560億円以上の場合行使可能割合：30%

平成27年10月期から平成29年10月期の経常利益の累計額が600億円以上の場合行使可能割合：60%

平成27年10月期から平成29年10月期の経常利益の累計額が620億円以上の場合行使可能割合：80%

平成27年10月期から平成29年10月期の経常利益の累計額が640億円以上の場合行使可能割合：100%

2 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数を下記算式に準じ調整して決定する。調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使時の払込金額に組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月31日 (注) 1	446,000	150,790,504	239	7,675	239	9,428
平成26年9月30日 (注) 2	6,620,000	144,170,504	-	7,675	-	9,428
平成26年10月31日 (注) 3	1,001,400	145,171,904	543	8,219	543	9,972
平成27年10月31日 (注) 4	296,100	145,468,004	158	8,377	158	10,130
平成28年10月31日 (注) 5	416,131	145,884,135	515	8,891	514	10,644
平成28年10月31日 (注) 6	549,900	146,434,035	475	9,366	475	11,119
平成29年10月31日 (注) 7	288,800	146,722,835	182	9,549	182	11,302

- (注) 1 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）ならびに会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使（平成24年11月1日～平成25年10月31日）
- 2 自己株式の消却による減少であります。
- 3 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）ならびに会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使（平成25年11月1日～平成26年10月31日）
- 4 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使（平成26年11月1日～平成27年10月31日）
- 5 2018年及び2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の株式転換による増加であります。
- 6 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使（平成27年11月1日～平成28年10月31日）
- 7 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使（平成28年11月1日～平成29年10月31日）
- 8 平成29年11月1日から平成29年12月31日までの間に、新株予約権の行使に伴い、発行済株式総数が7,000株、資本金が7百万円及び資本準備金が7百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及 び地方 公共団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	76	55	450	481	43	61,771	62,876	-
所有株式数 (単元)	-	316,780	10,563	274,964	403,878	90	460,533	1,466,808	42,035
所有株式数 の割合 (%)	-	21.60	0.72	18.75	27.53	0.00	31.40	100.00	-

- (注) 1 自己株式1,185株は、「個人その他」に単元及び「単元未満株式の状況」に85株を含めて記載しております。
- 2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ128単元及び40株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
有限会社千寿	東京都世田谷区成城6-14-11	21,746	14.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	13,212	9.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	8,184	5.58
西川 光一	東京都世田谷区	8,110	5.53
西川 功	東京都世田谷区	6,194	4.22
DEUTSCHE BANK TRUST COMPANY AMERICAS ADR DEPT ACCOUNT (常任代理人 株みずほ銀行決済営業部)	60 WALL STREET, New YORK NY 10005 U.S.A. (港区港南2-15-1)	4,534	3.09
NORTHERN TRUST CO.(A VFC) SUB A/C AMERICA N CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (中央区日本橋3-11-1)	4,386	2.99
日本信号株式会社	東京都千代田区丸の内1-5-1	3,853	2.63
西川 恭子	東京都世田谷区	3,200	2.18
J P MORGAN CHASE BAN K 380055 (常任代理人 株みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (港区港南2-15-1)	2,831	1.93
計	-	76,253	51.97

(注) 1 上記信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	13,212千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	8,184千株

- 2 DEUTSCHE BANK TRUST COMPANY AMERICAS ADR DEPT ACCOUNTは、当社ADR（米国預託証券）の受託機関であるDEUTSCHE BANK TRUST COMPANY AMERICASの株式名義人であります。

- 3 平成29年10月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者から平成29年10月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	5,606	3.82
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	289	0.20
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂9-7-1	1,287	0.88
計		7,183	4.90

- 4 平成29年10月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者から平成29年10月23日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	5,820	3.97
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	596	0.41
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	3,100	2.11
計		9,517	6.49

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,100	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 146,679,700	1,466,797	-
単元未満株式	普通株式 42,035	-	-
発行済株式総数	146,722,835	-	-
総株主の議決権	-	1,466,797	-

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12,800株（議決権128個）含まれております。

【自己株式等】

平成29年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） パーク24株式会社	東京都千代田区有楽町2-7-1	1,100	-	1,100	0.00
計		1,100	-	1,100	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

会社法第236条、第238条、及び第240条の規定に基づくものは次のとおりであります。

イ 平成23年6月15日取締役会決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成23年6月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 3名 当社の監査役 3名 当社の従業員 64名 当社子会社の取締役 4名 当社子会社の監査役 1名 当社子会社の従業員 183名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。

(注) 1 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2 新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合（新株引受権又は新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

3 新株予約権発行日後に、当社が株式無償割当てを行う場合、合併する場合、会社分割を行う場合、又は当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、その他行使価額を調整する必要が生じた場合にも、当社は必要かつ合理的範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

□ 平成25年7月16日取締役会決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成25年7月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 4名 当社の監査役 2名 当社の従業員 34名 当社子会社の取締役 8名 当社子会社の従業員 144名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。

(注) 1 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2 新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合（新株引受権または新株予約権の行使による場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

3 新株予約権発行日後に、当社が株式無償割当てを行う場合、合併する場合、会社分割を行う場合、又は当社が他社と株式交換により完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整する必要がある場合にも、当社は必要かつ合理的範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

八 平成27年5月28日取締役会決議によるストックオプション制度

決議年月日	平成27年5月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役 3名 当社の従業員 30名 当社子会社の取締役 7名 当社子会社の従業員 154名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。

(注) 1 新株予約権発行日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2 新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行および自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

3 新株予約権発行日後に、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整する必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,185	-	1,185	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買取請求に係る売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益成長による企業価値向上を第一義と考え、将来への必要な投資資金としての内部留保の状況を勘案したうえで、余剰資金について配当を中心に、株主の皆様へ利益還元することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であり、ます。

内部留保につきましては、新たなクルマ社会の創造と企業価値の最大化を目的とした研究開発や設備投資に充当してまいります。また、そのための一手法として、アライアンスの可能性を追求し、タイムリーに投資していく計画であります。

この基本方針に基づき、当期中間配当は実施せず、期末配当にて1株あたり70円とさせていただきます。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。中間配当の決定機関は取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成30年1月25日定時株主総会決議	10,270	70

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月	平成29年10月
最高(円)	2,032	2,287	2,560	3,655	3,325
最低(円)	1,316	1,578	1,641	2,424	2,584

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	3,170	2,944	2,964	2,832	2,873	2,787
最低(円)	2,857	2,817	2,751	2,618	2,584	2,593

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性 8名 女性 0名（役員のうち女性の比率 0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		西川 光一	昭和39年10月13日生	平成元年4月 株式会社アマダ入社 平成5年11月 当社入社 平成6年1月 当社取締役 平成10年1月 当社常務取締役 平成12年11月 タイムズ二四株式会社（現タイムズサービス株式会社）代表取締役 平成14年6月 ドライバーズネット株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）代表取締役社長 平成16年1月 当社代表取締役社長（現任） 平成18年6月 有限会社千寿代表取締役社長（現任） 平成19年11月 タイムズコミュニケーション株式会社取締役 平成21年3月 株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティネットワークス株式会社）代表取締役会長 平成22年12月 タイムズ24株式会社代表取締役社長（現任） 平成23年3月 株式会社レスキューネットワーク（現タイムズコミュニケーション株式会社）代表取締役会長	(注)3	8,110
取締役	経営企画本部長	佐々木 賢一	昭和42年10月24日生	平成2年4月 株式会社リクルートコスモス（現株式会社コスモスイニシア）入社 平成8年7月 当社入社 平成14年6月 ドライバーズネット株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）取締役 平成17年11月 当社執行役員 平成20年1月 タイムズサービス株式会社取締役 平成21年1月 当社取締役（現任） 平成21年3月 株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティネットワークス株式会社）取締役 平成23年5月 当社経営企画本部長兼グループ企画部長 タイムズ24株式会社取締役常務執行役員 タイムズサービス株式会社代表取締役 平成24年11月 タイムズサービス株式会社代表取締役社長 平成25年1月 タイムズレスキュー株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）取締役 平成25年11月 タイムズコミュニケーション株式会社代表取締役社長 平成27年11月 当社企画管理本部長兼グループ企画部長 タイムズ24株式会社取締役（現任） タイムズサービス株式会社取締役会長（現任） タイムズモビリティネットワークス株式会社取締役 平成29年1月 Secure Parking Pty Ltd取締役（現任） 平成29年8月 National Car Parks Limited取締役（現任） 平成29年11月 当社専務執行役員 経営企画本部長兼事業企画部長（現任） タイムズ24株式会社執行役員（現任）	(注)3	47

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		川上 紀文	昭和40年4月21日生	昭和61年3月 富士通エフ・アイ・ピー株式会社入社 平成元年10月 株式会社リクルート（現リクルートホールディングス）入社 平成11年5月 A.T.カーニー株式会社入社 平成15年10月 当社入社 平成18年5月 ドライバーズネット株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）取締役（現任） 平成19年11月 当社執行役員（現任） 平成21年3月 株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティネットワークス株式会社）取締役執行役員（現任） 平成22年11月 当社業務推進本部長 平成23年3月 株式会社レスキューネットワーク（現タイムズコミュニケーション株式会社）取締役（現任） 平成25年1月 当社取締役（現任） 平成25年11月 タイムズサービス株式会社取締役（現任） 平成26年11月 タイムズ24株式会社取締役（現任） 平成29年1月 Secure Parking Pty Ltd取締役（現任） 平成29年8月 National Car Parks Limited取締役（現任）	(注)3	37
取締役	経営管理 本部長	川崎 計介	昭和40年9月23日生	昭和63年4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社 平成17年1月 当社入社 平成19年2月 当社事業開発部長 平成21年3月 株式会社マツダレンタカー（現タイムズモビリティネットワークス株式会社）取締役常務執行役員 平成25年11月 タイムズモビリティネットワークス株式会社代表取締役社長（現任） 平成26年1月 当社取締役（現任） 平成28年11月 タイムズサービス株式会社取締役（現任） タイムズレスキュー株式会社（現タイムズコミュニケーション株式会社）取締役 平成29年11月 当社執行役員 経営管理本部長（現任） タイムズ24株式会社取締役（現任）	(注)3	40
取締役		大浦 善光	昭和29年7月8日生	昭和52年4月 野村證券株式会社入社 平成15年6月 同社常務執行役員兼野村ホールディングス株式会社執行役員 平成21年3月 株式会社ジャフコ常務執行役員 平成25年4月 株式会社ジャフコ専務取締役 平成26年8月 株式会社ウィズバリュー代表取締役（現任） 平成27年5月 株式会社アルバイトタイムス社外取締役（現任） 平成27年6月 株式会社MS-Japan非常勤監査役 平成28年1月 当社社外取締役（現任） 平成28年6月 株式会社MS-Japan取締役（監査等委員）（現任） 平成29年9月 株式会社キャンディル社外取締役（現任）	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等 委員)		上西 清志	昭和21年5月27日生	昭和44年4月 平成16年5月 平成16年6月 平成23年1月 平成25年11月 平成26年1月 平成28年1月	マツダ株式会社入社 株式会社マツダレンタカー（現タイムズモ ビリティネットワークス株式会社）専務取 締役 同社代表取締役社長 当社取締役 タイムズ24株式会社監査役（現任） タイムズモビリティネットワークス株式 社監査役（現任） 当社常勤監査役 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注)4	10
取締役 (監査等 委員)		狩野 享右	昭和18年2月7日生	昭和43年4月 昭和44年4月 平成11年1月 平成28年1月	株式会社カノウビル入社 同社代表取締役（現任） 当社監査役 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)4	20
取締役 (監査等 委員)		竹田 恆和	昭和22年11月1日生	昭和57年2月 平成13年10月 平成18年1月 平成24年7月 平成28年1月	エルティーケーライゼビューロージャパン 株式会社代表取締役（現任） 財団法人日本オリンピック委員会(現公益 財団法人日本オリンピック委員会)会長 （現任） 当社監査役 国際オリンピック委員会委員(現任) 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)4	11
計							8,277

(注) 1 当社は監査等委員会設置会社であります。

2 取締役大浦善光、取締役狩野享右及び取締役竹田恆和は社外取締役であります。

3 監査等委員以外の任期は平成30年1月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4 監査等委員の任期は平成30年1月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5 当社では、経営上の意思決定と業務執行を明確にするため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は4名であります。

社 長 西川 光一

経営企画本部長 佐々木 賢一

川上 紀文

経営管理本部長 川崎 計介

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「人とクルマと街と、」を企業スローガンに掲げ、安全で快適なクルマ社会の実現に向け、その一翼を担うことを基本方針としています。この方針のもと、当社グループは駐車場とモビリティのネットワークを拡大させると同時に、経営資源を最大限に活用することで、クルマ社会に新たな価値を創造し続けてまいります。

その中で、当社グループのコーポレート・ガバナンスの充実が、全てのステークホルダーとの信頼関係を構築し、継続的に企業価値を向上させていくための重要事項と認識し、公正で、透明性の高い経営を目指しています。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(イ) コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社の企業統治の体制については、監査役会設置会社の形態をとってまいりましたが、平成28年1月27日開催の定時株主総会において定款変更の承認を受け、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。当社は、監査等委員会設置会社の制度を採用したことで、経営における透明性、公平性の確保と監督機能の強化を通じて継続的な企業価値向上を図っております。あわせて、迅速な意思決定を行うことを目的として、取締役の業務執行を合理的かつ円滑に進めるため、執行役員制度を導入しております。

監査等委員会設置会社への移行後の当社の取締役会は、取締役8名（うち、監査等委員である取締役3名）で構成され、そのうち社外取締役は3名（うち、監査等委員である社外取締役は2名）となりますので、取締役会における社外取締役の比率は3分の1を超え、監査等委員会においては社外取締役が過半数を占めております。

当社のリスク管理体制については、代表取締役の下、グループの経営に伴う不確実性および損失の危険（以下「リスク」という）を識別、分析および評価し、それぞれのリスクについて管理責任部署を定め、当社内またはグループで横断的に対応すべき事項については、代表取締役の下に当該リスク統括機能を伴うリスク管理委員会を設置し、速やかに危機管理と予防措置実施を行う体制を整備しております。

当社の内部監査体制については、コンプライアンス統括機能を担う部署を設置し、重要な意思決定を行う事項については同部署で事前に適法性を検証するとともに、役職員に対する教育および指導を行い、コンプライアンス体制が適正に運営されているかを検証するために、内部監査規定にもとづき、グループの全部門を対象とする内部監査を実施しております。

監査等委員会は、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況とその結果の報告を受けるとともに、必要に応じて追加監査と必要な調査を勧告、指示できる体制としており、また、随時会計監査人とも連携を図りながら、取締役の職務執行と執行役員の業務執行の状況を監査、監督しております。

監査等委員は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、必要に応じて業務執行部門から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集しております。当社は、監査等委員会の職務を補助するための使用人を配置する等それを支える十分な人材および体制を確保し、経営監視機能の強化を図っております。

(ロ) 当該体制を採用する理由

当社は、前述のとおり、監査等委員会設置会社の体制を採用し、取締役会における決議権を持つ監査等委員による監査・監督機能の強化、社外取締役が、取締役会において、社外の独立した立場から株主さまやその他のステークホルダーの方々の視点を踏まえた意見をより活発に提起し、意思決定における「透明性と客観性の向上」を図ることができると考え、現在の体制を採用しております。

(八) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びの整備の状況

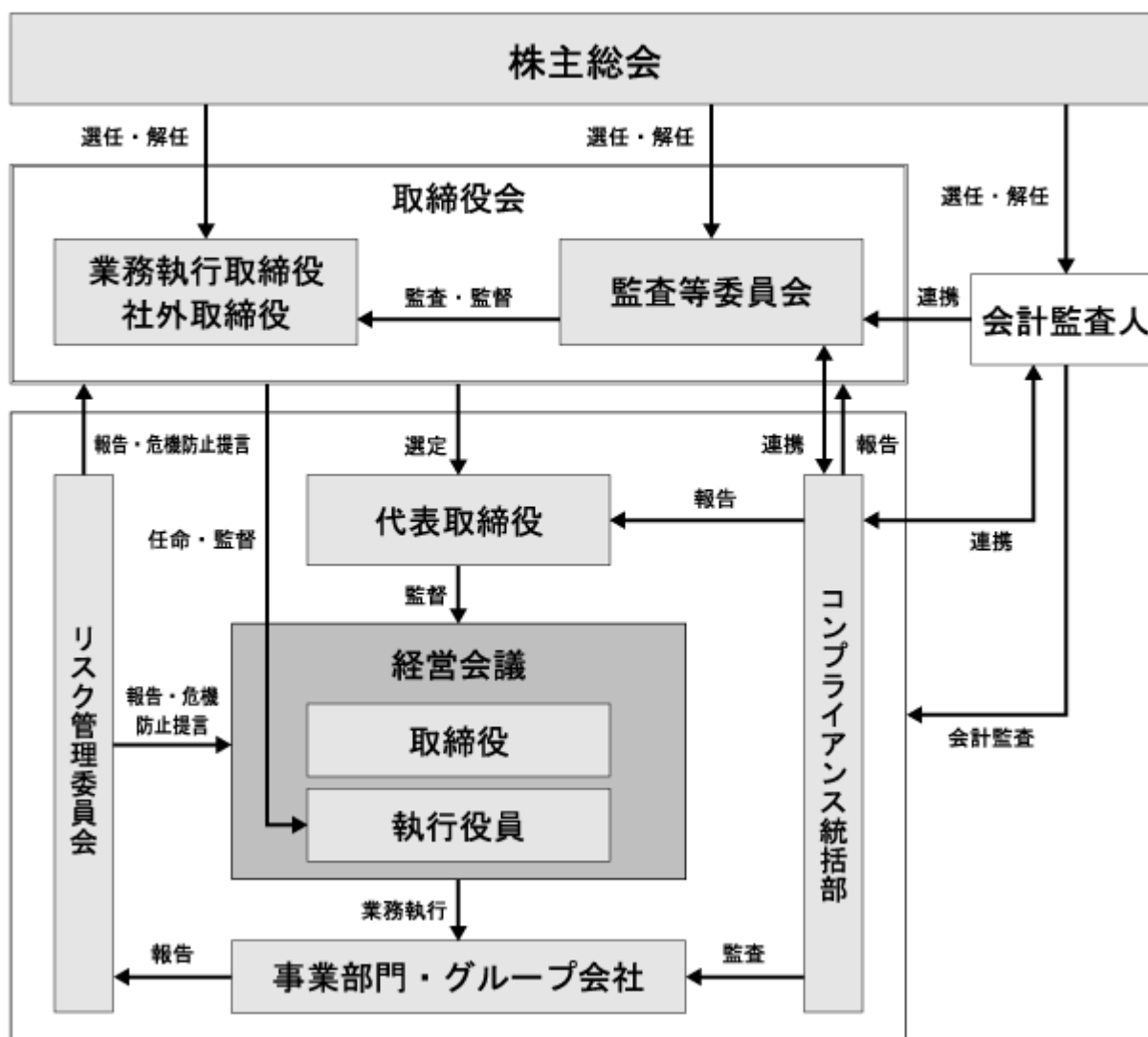
当社は会社法に基づく内部統制システムの整備につき「会社の体制および方針」を定めております。

1. 当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者(以下「取締役等」という)および使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制
 - A. 取締役会は、当社および会社法第2条第3号に定義される子会社により構成される企業集団(以下「グループ」という)の倫理綱領を策定し、取締役および監査役ならびに従業員(以下「役職員」という)の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するためのコンプライアンスに関する規範体系を明確にし、取締役はこれを自らの管掌する役職員に教育、徹底し、グループ内のコンプライアンス体制の確立を図る。
 - B. 取締役会は、関係会社管理規定を制定し、経営管理、事業管理に関して子会社を支援、監督し、グループ全体につき適正な業務体制を構築する。
 - C. コンプライアンス統括機能を担う部署を設置し、重要な意思決定を行う事項については同部署で事前に適法性を検証するとともに、役職員に対する教育および指導を行い、コンプライアンス体制が適正に運営されているかを検証するために、内部監査規定にもとづき、グループの全部門を対象とする内部監査を実施する。
 - D. 内部公益通報者保護規定を制定し、社内窓口および第三者を受領者とするグループ内部通報システムを構築するなど、グループにおける報告体制を整備する。
 - E. 監査等委員会は、取締役の職務執行が法令および定款に適合しているか、グループにおけるコンプライアンス体制が適正に運営されているかを監視する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - A. 取締役の職務執行に係る情報を、その保存媒体等に応じて適切に保存および管理することとする。
 - B. 文書の保存期間その他の管理体制については、取締役会において文書管理規定を策定し、同規定の定めによるものとする。
3. 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - A. 当社は、代表取締役の下、グループの経営に伴う不確実性および損失の危険(以下「リスク」という)を識別、分析および評価し、それぞれのリスクについて管理責任部署を定め、その管理体制を整えるものとする。
 - B. リスク管理について当社内またはグループで横断的に対応すべき事項については、代表取締役の下に当該リスク統括機能を伴う部署を置き、その管理体制を構築する。
 - C. リスクの各管理責任部署は、それぞれのリスクにつき対策を策定するとともに、対策の実施状況を検証し、代表取締役および監査等委員会に報告する。

- 4．当社の取締役および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- A．取締役の業務執行を合理的かつ円滑に進めるための対策として、執行役員制度を導入し、迅速な意思決定を行える体制を構築する。
 - B．月に1回以上開催される取締役会に加えて、取締役と執行役員を構成員とする経営会議を組織し、当社の経営に影響を及ぼす重要事項については、そこで審議・決定し、当該決定事項が効率的に業務執行される体制を構築するものとする。
 - C．取締役会は、組織・分掌・権限規定を策定し、取締役もしくは執行役員に業務執行を委任し、効率的に業務を執行できる体制を構築する。組織・分掌・権限規定等の諸規定は法令の改廃、職務執行の効率化等の必要性に応じて適宜見直すものとする。
 - D．取締役会は、各部門間での有効な連携の確保のための制度の整備を行う。
 - E．必要に応じて主要な子会社に当社の役職員を派遣し、当該子会社の支援、管理および監督を行う。
- 5．当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 関係会社管理規定において、子会社の経営上の重要事項について、当社の事前承認を必要とするとともに、営業成績、財務状況、その他の重要な情報について、当社への報告を義務づける。
- 6．当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する体制
- 代表取締役は、監査等委員会が実施する監査を補助するため、監査等委員会からの請求がある場合には、適切な従業員を監査補助者として選任する。
- 7．前号の取締役および使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性および当社の監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助すべき使用人が選任された場合、当該使用人が監査等委員会の職務を補助するに際しては取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令系統には属さず、独立して監査等委員会の職務の補助にあたることができるものとし、監査等委員会の指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象となるものとする。
- 8．当社の監査等委員会への報告に関する体制
- A．監査等委員は、取締役会のほか経営会議に出席し、報告および審議に参加することができる。
 - B．取締役および各部署の責任者は、以下の事項を監査等委員会に対して速やかに報告する。
 - a グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - b コンプライアンス統括部が実施したグループにおける内部監査の結果
 - c 企業倫理に関する苦情相談窓口に対する通報の状況
 - d 法令等により報告が要求される事項
 - e 上記のほか監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
 - C．グループの役職員は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

- D．内部公益通報者保護規定において、コンプライアンス統括責任者は、重大事案について監査等委員会に遅滞なく報告しなければならないと定め、実施する。また、通報内容により関係する子会社の監査役への報告も行うものとする。
- 9．前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、グループの監査等委員会または監査役へ報告を行ったグループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨をグループの役職員に周知徹底する。
- 10．当社の監査等委員の職務について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- 11．その他、当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
A．監査等委員会は、必要に応じてコンプライアンス担当部署、リスク管理の各責任者および取締役に対し、監査の実効性を確保するために必要な調査・報告等を要請することができる。
B．監査等委員は、経営会議のほかグループの重要な会議に出席することができる。
- 12．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
A．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。また、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。
B．反社会的勢力排除に向けた整備状況
a 対応統括部署および不当要求防止責任者の設置状況
当社は、企画管理本部を反社会的勢力対応の統括部署とし、同本部に不当要求防止責任者を配置すると共に、子会社を含めたグループ全体の反社会的勢力との取引防止に関する企画・管理等を行っている。
b 外部の専門機関との連携状況
当社は、警察署との連絡を密にし、また特殊暴力防止対策連合会・防犯協会等に入会し、情報収集に努めると共に、特殊暴力の追放、被害防止活動に積極的に参加・連携している。
c 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況
当社は、企画管理本部にグループ全体の反社会的勢力に関する情報を集約し、一元的な管理を行っている。
d 対応マニュアルの整備状況
当社は、グループ共通の行動規範に置いて反社会的勢力との関係遮断を定め、さらに業務の必要に応じて具体的な内容をマニュアル等に定めている。
e 研修活動の実施状況
当社は、反社会的勢力に対する対応についてコンプライアンス上の重要項目と位置づけ、グループ全体の集合研修のカリキュラムとして取入れるほか、グループウェアのWEB上に定期的に掲載する等、研修活動を実施している。

監査等委員会設置会社 概要図



責任限定契約

当社は定款において、非業務執行取締役との間で会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結できる旨を定めております。当該定款規定に基づき、監査等委員である取締役3名と監査等委員でない社外取締役1名との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

社外取締役

当社は、取締役会の監督機能の強化および透明性の高い経営の確保のため、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名（大浦善光氏）を選任しております。また、コーポレート・ガバナンス体制の強化および監査体制の充実のため、監査等委員である社外取締役2名（狩野享右氏、竹田恆和氏）を選任しております。

社外取締役大浦善光氏は、株式会社ウィズバリュー代表取締役、株式会社アルバイトタイムス社外取締役、株式会社MS-Japan取締役（監査等委員）および株式会社キャンディル社外取締役を兼務しておりますが、当社と各社との間に特別な関係その他の利害関係はありません。なお、当社は、株式会社ウィズバリュー、株式会社アルバイトタイムス、株式会社MS-Japanおよび株式会社キャンディルとの取引はございません。同氏は、証券会社をはじめとした企業の要職を歴任し、その知識と経験を当社経営の監督に生かしていただいております。

取締役（監査等委員）狩野享右氏は、株式会社カノウビル代表取締役を兼務しておりますが、当社と同社との間に特別な関係その他の利害関係はありません。なお、当社は、株式会社カノウビルとの取引はございません。同氏は、経営者としての豊富な経験、知見を有しており独立した立場から監査・監督にあたっております。

取締役（監査等委員）竹田恆和氏は、エルティーケーライゼビューロージャパン株式会社代表取締役、国際オリンピック委員会委員および公益財団法人日本オリンピック委員会会長を兼務しております。なお、当社は、エルティーケーライゼビューロージャパン株式会社と船券購入等の取引を行っておりますが、当社との連結売上高の0.01%と僅少であり、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと考えております。また、当社と同氏との間に特別な関係その他の利害関係はありません。同氏は、経営者としての豊富な経験、知見を有しており独立した立場から監査・監督にあたっております。

当社は、独立社外取締役の選任に関しては、東京証券取引所の定める独立性基準によることを基本とし、これに加えて重要性判断の具体的基準として、自社基準を定め、一般株主と利益相反が生じる可能性がないと判断される者を選任する方針としております。

なお、監査等委員である社外取締役2名は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く。)	165	108	57	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	18	15	2	-	1
社外役員	33	28	4	-	3

(注) 1 当社は平成28年1月27日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、業績、財務状況および経済情勢を考慮の上、取締役会にて決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

株式の保有状況

(イ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	11銘柄
貸借対照表計上額の合計額	832百万円

(ロ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上

額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本信号(株)	158,500	147	営業上の取引関係強化の為
アマノ(株)	20,000	39	営業上の取引関係強化の為
(株)みずほフィナンシャルグループ	188,740	33	営業上の取引関係強化の為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,100	9	営業上の取引関係強化の為
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,280	8	営業上の取引関係強化の為
(株)りそなホールディングス	2,400	1	営業上の取引関係強化の為

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本信号(株)	158,500	197	営業上の取引関係強化の為
アマノ(株)	20,000	55	営業上の取引関係強化の為
(株)みずほフィナンシャルグループ	188,740	38	営業上の取引関係強化の為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,100	13	営業上の取引関係強化の為
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,280	10	営業上の取引関係強化の為
(株)りそなホールディングス	2,400	1	営業上の取引関係強化の為

会計監査の状況

会計監査人につきましては、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査に関し、新日本有限責任監査法人を選任しております。

なお、当年度において監査業務を執行した公認会計士の氏名・監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

監査業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数

指定有限責任社員 業務執行社員 : 鈴木 裕司 1年

指定有限責任社員 業務執行社員 : 須山 誠一郎 4年

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 19名

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

(イ)自己株式の取得

当社は、株主への機動的な資本政策を行うことを目的に、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(ロ)中間配当

当社は、機動的な配当政策の遂行を可能とすることを目的に、取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）については10名以内、監査等委員である取締役については5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営することを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	26	-	41	-
連結子会社	19	-	28	-
合計	46	-	69	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

当社の連結子会社である台湾パーク二四有限公司は、当社の監査公認会計士と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して監査報酬を支払っております。

当連結会計年度（自 平成28年11月1日 至平成29年10月31日）

当社の一部の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して監査報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

該当事項はありません

当連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

該当事項はありません

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定は、監査法人の監査計画等を十分勘案のうえ、監査時間、監査内容の妥当性を検証したうえで行っております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年11月1日から平成29年10月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年11月1日から平成29年10月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組をおこなっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体が主催する研修会等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,477	18,152
受取手形及び売掛金	8,815	15,250
たな卸資産	1,5 1,012	1,5 1,468
前払費用	8,589	15,061
繰延税金資産	1,240	1,387
その他	2,963	7,984
貸倒引当金	74	207
流動資産合計	42,022	59,097
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	23,138	31,965
減価償却累計額	11,090	16,473
建物及び構築物（純額）	12,047	15,491
機械装置及び運搬具	61,614	74,308
減価償却累計額	25,089	30,561
機械装置及び運搬具（純額）	36,524	43,747
工具、器具及び備品	14,918	42,044
減価償却累計額	11,343	34,378
工具、器具及び備品（純額）	3,574	7,665
土地	4 24,303	4 24,454
リース資産	35,255	47,021
減価償却累計額	21,492	28,445
リース資産（純額）	13,762	18,576
建設仮勘定	1,359	5,605
有形固定資産合計	91,573	115,541
無形固定資産		
のれん	386	59,750
その他	2,061	2,770
無形固定資産合計	2,447	62,521
投資その他の資産		
投資有価証券	2,3 2,479	2,3 2,787
長期前払費用	7,945	8,781
敷金及び保証金	4,765	5,077
退職給付に係る資産	-	700
繰延税金資産	1,180	1,265
その他	538	581
貸倒引当金	14	13
投資その他の資産合計	16,895	19,181
固定資産合計	110,916	197,244
資産合計	152,939	256,341

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	562	713
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	19,970
短期借入金	300	39,402
1年内返済予定の長期借入金	4,850	4,364
リース債務	3,992	5,571
未払金	5,415	7,702
未払費用	4,287	12,714
未払法人税等	4,602	4,974
賞与引当金	1,633	1,752
役員賞与引当金	114	112
設備関係支払手形	4,077	5,456
その他	3,520	11,308
流動負債合計	33,357	114,043
固定負債		
新株予約権付社債	19,970	-
長期借入金	11,931	40,699
リース債務	7,894	11,629
退職給付に係る負債	154	155
資産除去債務	4,840	6,202
その他	1,519	4,805
固定負債合計	46,310	63,493
負債合計	79,668	177,536
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,366	9,549
資本剰余金	11,119	11,302
利益剰余金	53,976	57,898
自己株式	1	1
株主資本合計	74,461	78,748
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	87	141
繰延ヘッジ損益	-	76
土地再評価差額金	4 1,052	4 1,052
為替換算調整勘定	153	674
退職給付に係る調整累計額	438	324
その他の包括利益累計額合計	1,556	635
新株予約権	365	299
非支配株主持分	-	392
純資産合計	73,270	78,804
負債純資産合計	152,939	256,341

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成27年11月1日	(自	平成28年11月1日
	至	平成28年10月31日)	至	平成29年10月31日)
売上高		194,398		232,956
売上原価		141,349		172,767
売上総利益		53,048		60,188
販売費及び一般管理費	1	31,595	1	39,683
営業利益		21,453		20,505
営業外収益				
受取利息		1		17
受取配当金		7		7
持分法による投資利益		28		9
未利用チケット収入		169		190
受取補償金		83		-
為替差益		-		115
その他		92		193
営業外収益合計		382		533
営業外費用				
支払利息		68		335
為替差損		139		-
駐車場解約費		415		358
その他		48		63
営業外費用合計		671		757
経常利益		21,164		20,281
特別損失				
固定資産除却損		30		-
減損損失	2	55	2	51
特別損失合計		86		51
税金等調整前当期純利益		21,078		20,230
法人税、住民税及び事業税		7,173		7,070
法人税等調整額		58		343
法人税等合計		7,114		6,727
当期純利益		13,963		13,503
非支配株主に帰属する当期純利益		-		63
親会社株主に帰属する当期純利益		13,963		13,439

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自	平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	自	平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
当期純利益		13,963		13,503
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		42		54
繰延ヘッジ損益		-		76
為替換算調整勘定		65		743
退職給付に係る調整額		148		114
持分法適用会社に対する持分相当額		141		92
その他の包括利益合計		1, 2 397		1, 2 929
包括利益		13,566		14,432
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		13,566		14,360
非支配株主に係る包括利益		-		72

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,377	10,130	48,013	1	66,520
当期変動額					
新株の発行	473	473			947
転換社債型新株予約 権付社債の転換	515	514			1,030
剰余金の配当			8,000		8,000
親会社株主に帰属す る当期純利益			13,963		13,963
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）					
当期変動額合計	988	988	5,963	0	7,940
当期末残高	9,366	11,119	53,976	1	74,461

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額		
当期首残高	130	1,052	53	290	520	65,882
当期変動額						
新株の発行						947
転換社債型新株予約 権付社債の転換						1,030
剰余金の配当						8,000
親会社株主に帰属す る当期純利益						13,963
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	42	-	206	148	154	552
当期変動額合計	42	-	206	148	154	7,388
当期末残高	87	1,052	153	438	365	73,270

当連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,366	11,119	53,976	1	74,461
当期変動額					
新株の発行	182	182			365
剰余金の配当			9,518		9,518
親会社株主に帰属する当期純利益			13,439		13,439
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	182	182	3,921	-	4,287
当期末残高	9,549	11,302	57,898	1	78,748

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額			
当期首残高	87	-	1,052	153	438	365	-	73,270
当期変動額								
新株の発行								365
剰余金の配当								9,518
親会社株主に帰属する当期純利益								13,439
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	76	-	827	114	66	392	1,246
当期変動額合計	54	76	-	827	114	66	392	5,534
当期末残高	141	76	1,052	674	324	299	392	78,804

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)		(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		21,078		20,230
減価償却費		21,779		24,418
減損損失		55		51
退職給付に係る負債の増減額（は減少）		72		166
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）		10		-
受取利息及び受取配当金		9		25
支払利息		68		335
固定資産除却損		30		-
売上債権の増減額（は増加）		327		2,325
たな卸資産の増減額（は増加）		3,002		3,800
仕入債務の増減額（は減少）		19		7
未収入金の増減額（は増加）		225		208
前払費用の増減額（は増加）		642		561
未払金の増減額（は減少）		299		339
設備関係支払手形の増減額（は減少）		482		160
その他		1,798		312
小計		47,471		45,814
利息及び配当金の受取額		9		25
利息の支払額		67		326
法人税等の支払額		7,785		7,222
営業活動によるキャッシュ・フロー		39,627		38,290
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		16		6
定期預金の払戻による収入		16		16
有形固定資産の取得による支出		21,456		28,509
有形固定資産の売却による収入		12		9
無形固定資産の取得による支出		1,006		1,158
投資有価証券の取得による支出		248		130
投資有価証券の売却による収入		0		1
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		-	2	38,514
長期前払費用の取得による支出		3,578		3,930
その他		871		547
投資活動によるキャッシュ・フロー		27,148		72,769
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額（は減少）		-		35,962
長期借入れによる収入		5,000		33,156
長期借入金の返済による支出		6,512		22,371
リース債務の返済による支出		4,294		4,958
株式の発行による収入		774		295
自己株式の取得による支出		0		-
配当金の支払額		8,003		9,515
財務活動によるキャッシュ・フロー		13,036		32,570
現金及び現金同等物に係る換算差額		45		222
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		602		1,686
現金及び現金同等物の期首残高		20,063		19,461
現金及び現金同等物の期末残高	1	19,461	1	17,775

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社数 94社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

（新規）取得による増加 83社

非連結子会社の数 2社

(株)タイムズモビリティ福岡

(株)タイムズモビリティ大分

なお、非連結子会社2社の合計の総資産、売上高、当期損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)はいずれも少額であり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

2．持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社の数 2社

(株)タイムズモビリティ福岡

(株)タイムズモビリティ大分

持分法適用関連会社の数 4社

GS Park24 Co.,Ltd.(韓国)

(株)マツダモビリティ埼玉

(株)マツダモビリティ甲信

(株)マツダモビリティ西四国

持分法の適用会社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
TFI(株)	3月31日 *1
Park24 Singapore Pte. Ltd.	3月31日 *2
Secure Parking Singapore Pte. Ltd.	3月31日 *2
台湾パーク二四有限公司	9月30日 *3
Park24 Australia Pty Ltd	6月30日 *2
Periman Pty. Ltd.	6月30日 *2
Auspark Holdings Pty. Ltd	12月31日 *2
Secure Parking Pty Ltdとその子会社6社	6月30日 *2
Park24 UK Limited	9月30日 *3
MEIF CP Holdings 2 Limited	9月30日 *3
MEIF CP Holdings 3 Limitedとその子会社64社	3月31日 *2
Park24 Malaysia Sdn. Bhd.	12月31日 *2
Secure Parking Corporation Sdn. Bhd.とその子会社2社	12月31日 *2

*1 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

*2 9月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

*3 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

A．有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（期末の評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

B．たな卸資産

(イ) 商品

主に個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(ロ) 貯蔵品

主に最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

A．有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び賃貸用車輛並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

構築物 10年～45年

(ロ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主に残存価額をゼロとして算定する定額法

B．無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

C．長期前払費用

主に定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

A．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

B．賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

C．役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

A．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

B．数理計算上の差異の費用処理の方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

C．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の及ぶ期間にわたって均等に償却しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

A．ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

B．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の金利

C．ヘッジ方針

金利変動を回避する目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

D．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュフロー総額の変動額を比較し、両社の変動額を基準にして検証しておりますが、特例処理の適用が可能なものについては検証を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
商品	115百万円	406百万円
貯蔵品	897百万円	1,061百万円
合計	1,012百万円	1,468百万円

2 担保資産及び担保付債務

営業保証供託金として担保に供している資産は次のとおりであります。なお、対応する債務はありません。

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
投資有価証券（債券）	10百万円	10百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
投資有価証券（株式）	1,407百万円	1,509百万円

4 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を定めるために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

平成12年10月31日

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	89百万円	145百万円

なお、再評価を行った土地には、賃貸等不動産が含まれておりますが、金額の重要性が乏しいため、賃貸等不動産との関係の記載を省略しております。

5 有形固定資産の所有目的の変更

前連結会計年度（平成28年10月31日）

レンタカー事業において中古車両の売却を営業サイクルの一環として行う為、当連結会計年度においてたな卸資産（商品）に3,125百万円振替えております。なお期末残高は51百万円であります。

当連結会計年度（平成29年10月31日）

レンタカー事業において中古車両の売却を営業サイクルの一環として行う為、当連結会計年度においてたな卸資産（商品）に3,959百万円振替えております。なお期末残高は10百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
広告宣伝費	1,838百万円	2,068百万円
旅費及び交通費	800百万円	939百万円
貸倒引当金繰入額	14百万円	37百万円
役員報酬	346百万円	476百万円
給料及び手当	13,051百万円	15,740百万円
賞与引当金繰入額	851百万円	856百万円
役員賞与引当金繰入額	86百万円	111百万円
退職給付費用	396百万円	606百万円
法定福利費	1,653百万円	1,827百万円
地代家賃	2,152百万円	2,465百万円
減価償却費	935百万円	1,168百万円
支払手数料	3,630百万円	5,587百万円
のれんの償却額	153百万円	805百万円

2 減損損失

当社グループは、管理上の区分を基礎としたエリアを基本単位として資産のグルーピングを行っております。また、本社及びリース資産等は共用資産としております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び個別の駐車場物件で閉鎖が確定した場合等、将来キャッシュフローに著しい影響を及ぼす場合について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

用途	地域等	減損損失
駐車場設備	新潟県燕市他	55百万円

減損損失の種類別内訳

建物及び構築物	23百万円
工具、器具及び備品	0百万円
長期前払費用	30百万円
計	55百万円

当連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

用途	地域等	減損損失
駐車場設備	大分県大分市他	51百万円

減損損失の種類別内訳

建物及び構築物	20百万円
工具、器具及び備品	0百万円
長期前払費用	29百万円
計	51百万円

なお、当資産グループの回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定した使用価値及び不動産鑑定価額に合理的な調整を加えた正味売却価額を採用しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	42	77
組替調整額	23	-
計	66	77
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	-	108
組替調整額	-	-
計	-	108
為替換算調整勘定		
当期発生額	65	743
組替調整額	-	-
計	65	743
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	141	92
組替調整額	-	-
計	141	92
退職給付に係る調整額		
当期発生額	297	136
組替調整額	117	29
計	180	165
税効果調整前合計	453	971
税効果額	55	42
その他の包括利益合計	397	929

2 その他の包括利益に係る税効果額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	66	77
税効果額	23	23
税効果調整後	42	54
繰延ヘッジ損益		
税効果調整前	-	108
税効果額	-	32
税効果調整後	-	76
為替換算調整勘定		
税効果調整前	65	743
税効果額	-	-
税効果調整後	65	743
持分法適用会社に対する持分相当額		
税効果調整前	141	92
税効果額	-	-
税効果調整後	141	92
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	180	165
税効果額	32	51
税効果調整後	148	114
その他の包括利益合計		
税効果調整前	453	971
税効果額	55	42
税効果調整後	397	929

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	145,468,004	966,031	-	146,434,035
合計	145,468,004	966,031	-	146,434,035
自己株式				
普通株式 (注)2	1,117	68	-	1,185
合計	1,117	68	-	1,185

(注)1 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換による増加 416,131株

新株予約権の権利行使に係る新株の発行による増加 549,900株

(注)2 自己株式数の増加 68株は、単元未満株の買取請求によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成21年ストック・ オプションとしての 新株予約権					19	
	平成23年ストック・ オプションとしての 新株予約権					76	
	平成25年ストック・ オプションとしての 新株予約権					249	
	平成27年ストック・ オプションとしての 新株予約権					21	
合計						365	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年1月27日 第31回定時株主総会	普通株式	8,000	55	平成27年10月31日	平成28年1月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年1月26日 第32回定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,518	65	平成28年10月31日	平成29年1月27日

当連結会計年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	146,434,035	288,800	-	146,722,835
合計	146,434,035	288,800	-	146,722,835
自己株式				
普通株式	1,185	-	-	1,185
合計	1,185	-	-	1,185

(注)1 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりです。

新株予約権の権利行使に係る新株の発行による増加 288,800株

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成23年ストック・ オプションとしての 新株予約権					48	
	平成25年ストック・ オプションとしての 新株予約権					230	
	平成27年ストック・ オプションとしての 新株予約権					20	
合計						299	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年1月26日 第32回定時株主総会	普通株式	9,518	65	平成28年10月31日	平成29年1月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年1月25日 第33回定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,270	70	平成29年10月31日	平成30年1月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
現金及び預金勘定	19,477百万円	18,152百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	16百万円	6百万円
引出制限預金	- 百万円	371百万円
現金及び現金同等物	19,461百万円	17,775百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

株式の取得により新たにPeriman Pty. Ltd.（他12社）及びMEIF II CP Holdings 2 Limited（他65社）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	14,664百万円
固定資産	16,153百万円
のれん	59,741百万円
流動負債	18,938百万円
固定負債	28,500百万円
為替換算調整勘定	72百万円
非支配株主持分	174百万円
株式の取得価額	43,018百万円
現金及び現金同等物	4,503百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	38,514百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、駐車場事業における機器等の器具備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を短期の定期性預金等安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については設備投資計画に応じて社債若しくは銀行借入で賄う方針であります。また、短期的な運転資金は銀行借入で調達しております。なお、デリバティブ取引は将来の金利及び為替の変動リスク回避を目的としており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

借入金及びリース債務は、主として設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。これらの内、金利変動リスクに晒された借入金については、随時市場の金利動向をモニタリングしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2を参照ください。）。

前連結会計年度（平成28年10月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,477	19,477	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,815	8,815	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	250	250	-
資産計	28,542	28,542	-
(1) 短期借入金	300	300	-
(2) 長期借入金	16,781	16,790	8
(3) 新株予約権付社債	19,970	25,461	5,491
(4) リース債務	11,887	11,784	103
負債計	48,939	54,335	5,396

当連結会計年度（平成29年10月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,152	18,152	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,250	15,250	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	328	328	-
資産計	33,730	33,730	-
(1) 1年内償還予定の新株予約権付社債	19,970	20,888	918
(2) 短期借入金	39,402	39,402	-
(3) 長期借入金	45,063	44,998	65
(4) リース債務	17,200	17,085	115
負債計	121,637	122,375	738
(5) デリバティブ取引(*1)	108	108	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1)1年内償還予定の新株予約権付社債

これらの時価については、市場価格のあるものについては市場価格に基づき、市場価格のないものについては元利金の合計額を当該新株予約権付社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を調達平均金利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5)デリバティブ取引

金利スワップ取引で繰延ヘッジ会計によるものは、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	平成28年10月31日	平成29年10月31日
非上場株式	2,228	2,459

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成28年10月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	26	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,815	-	-	-
有価証券のうち満期があるもの				
その他有価証券のうち満期があるもの（国債）	-	10	-	-
合計	8,841	10	-	-

当連結会計年度（平成29年10月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,250	-	-	-
有価証券のうち満期があるもの				
その他有価証券のうち満期があるもの（国債）	-	10	-	-
合計	15,256	10	-	-

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年10月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	300	-	-	-	-	-
長期借入金	4,850	4,287	2,643	5,000	-	-
新株予約権付社債	-	19,970	-	-	-	-
リース債務	3,992	2,188	2,093	1,713	1,169	729

当連結会計年度（平成29年10月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	39,402	-	-	-	-	-
長期借入金	4,364	2,720	8,860	6,576	4,616	17,924
新株予約権付社債	19,970	-	-	-	-	-
リース債務	5,571	3,679	3,207	2,315	1,503	922

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度（平成28年10月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	239	113	125
	(2)債券			
	国債・地方債等	10	10	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	250	123	126
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		250	123	126

当連結会計年度（平成29年10月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	317	113	203
	(2)債券			
	国債・地方債等	10	10	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	328	123	204
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		328	123	204

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成28年10月31日）及び当連結会計年度（平成29年10月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成28年10月31日）

該当事項はありません

当連結会計年度（平成29年10月31日）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	7,080	7,080	108	108
	合計	7,080	7,080	108	108

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、主として積立型の確定給付制度として退職一時金又は年金制度を設けております。

なお、一部の国内連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付に係る負債の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
退職給付債務の期首残高	1,699	2,337
勤務費用	381	487
利息費用	13	0
数理計算上の差異の発生額	319	7
退職給付の支払額	75	70
企業結合の影響による増減額	-	7,128
退職給付債務の期末残高	2,337	9,891

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
年金資産の期首残高	1,797	2,183
期待運用収益	14	17
数理計算上の差異の発生額	21	7
事業主からの拠出額	424	469
退職給付の支払額	75	70
企業結合の影響による増減額	-	7,828
年金資産の期末残高	2,183	10,436

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,337	9,891
年金資産	2,183	10,436
	154	545
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	154	545
退職給付に係る負債	154	155
退職給付に係る資産	-	700
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	154	545

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
勤務費用	381	487
利息費用	13	0
期待運用収益	14	17
数理計算上の差異の費用処理額	117	165
確定給付制度に係る退職給付費用	497	635

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
数理計算上の差異	180	165
合計	180	165

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
未認識数理計算上の差異	631	330
合計	631	330

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
生保一般勘定	100%	25%
債権	-	45%
その他	-	30%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
割引率	0.1%	0.3～2.6%
長期期待運用収益率	0.9%	0.9～3.1%

(注) 当社はポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

3 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度70百万円、当連結会計年度79百万円でありま

す。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
販売費及び一般管理費（株式報酬費用）	13百万円	- 百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成21年6月18日 取締役会決議 新株予約権	平成23年6月15日 取締役会決議 新株予約権	平成25年7月16日 取締役会決議 新株予約権	平成27年5月28日 取締役会決議 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社監査役 3名 当社従業員 134名 子会社監査役 1名 子会社従業員15名	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 64名 子会社取締役 4名 子会社監査役 1名 子会社従業員183名	当社取締役 4名 当社監査役 2名 当社従業員 34名 子会社取締役 8名 子会社従業員144名	当社取締役 3名 当社従業員 30名 子会社取締役 7名 子会社従業員154名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,134,500株	普通株式 1,519,500株	普通株式 989,200株	普通株式 1,224,000株
付与日	平成21年7月8日	平成23年7月4日	平成25年8月6日	平成27年6月22日
権利確定条件	権利の行使時において、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であること。	権利の行使時において、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であること。	権利の行使時において、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であること。	権利の行使時において、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であること。
対象勤務期間	平成21年7月8日 ～ 平成23年11月30日	平成23年7月4日 ～ 平成25年11月30日	平成25年8月6日 ～ 平成27年11月30日	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年12月1日 ～ 平成29年1月31日	平成25年12月1日 ～ 平成31年1月31日	平成27年12月1日 ～ 平成33年1月31日	平成30年2月1日 ～ 平成35年1月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年10月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年6月18日 取締役会決議 新株予約権	平成23年6月15日 取締役会決議 新株予約権	平成25年7月16日 取締役会決議 新株予約権	平成27年5月28日 取締役会決議 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末				1,212,000
付与				-
失効				9,000
権利確定				-
未確定残				1,203,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	102,500	380,100	650,100	
権利確定	-	-	-	
権利行使	101,500	139,900	47,400	
失効	1,000	-	3,000	
未行使残	-	240,200	599,700	

単価情報

	平成21年6月18日 取締役会決議 新株予約権	平成23年6月15日 取締役会決議 新株予約権	平成25年7月16日 取締役会決議 新株予約権	平成27年5月28日 取締役会決議 新株予約権
権利行使価格 (円)	888	867	1,884	2,342
行使時平均株価 (円)	2,999	2,984	3,076	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	186.80	200.20	383.80	17.42

3 ストックオプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
繰延税金資産		
(流動資産)		
未払事業税及び事業所税	410百万円	399百万円
賞与引当金	507百万円	540百万円
その他	322百万円	448百万円
合計	1,240百万円	1,387百万円
(固定資産)		
一括償却資産	61百万円	50百万円
減価償却限度超過額	374百万円	407百万円
再評価に係る繰延税金資産	322百万円	322百万円
資産除去債務	1,472百万円	1,543百万円
その他	613百万円	740百万円
小計	2,844百万円	3,126百万円
評価性引当額	802百万円	760百万円
合計	2,041百万円	2,365百万円
繰延税金資産合計	3,281百万円	3,753百万円
繰延税金負債		
(固定負債)		
退職給付に係る資産	37百万円	158百万円
有価証券評価差額金	38百万円	62百万円
資産除去債務に対応する除去費用	894百万円	902百万円
その他	8百万円	10百万円
小計	903百万円	1,133百万円
繰延税金負債合計	903百万円	1,133百万円
繰延税金資産の純額	2,377百万円	2,620百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,240百万円	1,387百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,180百万円	1,265百万円
固定負債 - その他(繰延税金負債)	43百万円	32百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年10月31日)	当連結会計年度 (平成29年10月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
評価性引当額	0.2%	0.0%
交際費等永久損金不算入項目	0.5%	0.2%
住民税均等割	0.4%	0.5%
税率変更による影響	0.7%	- %
のれん償却	- %	1.2%
海外連結子会社に係る税率差異	- %	0.6%
その他	0.7%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8%	33.2%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Periman Pty. Ltd.
 Auspark Holdings Pty. Ltd
 Secure Parking Singapore Pte. Ltd.
 Secure Parking Corporation Sdn. Bhd.

事業の内容 駐車場事業

企業結合を行った主な理由

エリアや規模の拡大のみならず、当社がグローバルプレーヤーとして世界各国、各地で「快適なクルマ社会の実現」に向けた取り組みを実行することを目的としています。

企業結合日

平成29年1月18日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

80%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年1月1日から平成29年9月30日まで

なお、被取得企業の決算日は連結決算日と異なっているため、9月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価の種類	現金	227百万豪ドル	(19,528百万円)
取得原価		227百万豪ドル	(19,528百万円)

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 663百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

17,488百万円

なお、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間においては、取得原価の配分について暫定的な会計処理を行っておりましたが、当第4四半期連結会計期間に確定しております。

発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産 4,778百万円

固定資産 5,980百万円

資産合計 10,759百万円

流動負債 5,650百万円

固定負債 3,282百万円

負債合計 8,932百万円

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 MEIF CP Holdings 2 Limited

事業の内容 駐車場事業

企業結合を行った主な理由

海外展開の一環とする英国での駐車場事業の大幅な強化に加え欧州における事業拡大に向けた基盤づくりと位置づけ、当社のモビリティ事業を活用した新たなモビリティサービスの展開も視野に入れ当社がグローバルプレーヤーとして世界各地において「快適なクルマ社会の実現」に向けた取り組みを実行することを目的としています。

企業結合日

平成29年8月3日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

51%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を平成29年9月30日としているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書については被取得企業の業績を含めていません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価の種類	現金	158百万ポンド	(23,489百万円)
取得原価		158百万ポンド	(23,489百万円)

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 632百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

42,252百万円

なお、上記の金額は、企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産 9,886百万円

固定資産 10,172百万円

資産合計 20,058百万円

流動負債 13,502百万円

固定負債 25,218百万円

負債合計 38,720百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約における原状回復義務に基づく費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用期間は各除去債務により個別に使用見込期間（主として15年）を見積り、割引率については、資産の取得時に
おいて、その期間に応じた割引率を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
期首残高	4,617百万円	4,840百万円
新規連結に伴う増加額	-	1,124百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	417百万円	410百万円
時の経過による調整額	62百万円	63百万円
資産除去債務の履行による減少額	256百万円	235百万円
期末残高	4,840百万円	6,202百万円

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都、神奈川県その他の地域において、賃貸用の駐車場施設（土地を含む）等を有しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	28,533
	期中増減額	379
	期末残高	28,154
期末時価	34,050	33,906

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	4,271
	賃貸費用	1,430
	差額	2,841

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社は、当社および当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としてサービス別に「駐車場事業国内」、「駐車場事業海外」、「モビリティ事業」の3つを報告セグメントとしております。

各事業の内容は下記のとおりであります。

- (1) 駐車場事業国内・・・国内の駐車場の運営・管理に係る事業
- (2) 駐車場事業海外・・・海外の駐車場の運営・管理に係る事業
- (3) モビリティ事業・・・レンタカーサービス、カーシェアリングサービス、ロードサービスに係る車関連事業

また、当連結会計年度において、オーストラリア、ニュージーランド、英国で駐車場事業を展開するSecure Parking Pty Ltd、シンガポールで駐車場事業を展開するSecure Parking Singapore Pte. Ltd.及びマレーシアで駐車場事業を展開するSecure Parking Corporation Sdn. Bhd.の株式の80%を取得し、連結範囲に含めたことにより、報告セグメント「駐車場事業海外」を追加しております。

なお、当連結会計年度の比較情報として開示した前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分方法にて記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、当社では報告セグメントに、資産及び負債を配分しておりません。ただし、配分されていない資産に係る減価償却費は合理的な配賦基準で各報告セグメントに配賦しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益計算書計上額 (注) 2
	駐車場 事業国内	駐車場 事業海外	モビリティ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	140,205	1,937	52,255	194,398	-	194,398
セグメント間の内部売上高 又は振替高	98	-	45	144	144	-
計	140,304	1,937	52,300	194,542	144	194,398
セグメント利益	24,899	81	4,457	29,438	7,985	21,453
その他の項目						
減価償却費	6,040	282	11,873	18,197	765	18,963
長期前払費用の償却額	2,440	-	376	2,816	-	2,816

(注) 1 セグメント利益の調整額 7,985百万円には、のれんの償却額 153百万円（のれんの未償却残高386百万円）、全社費用 7,831百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務部門等管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	駐車場 事業国内	駐車場 事業海外	モビリティ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	148,261	23,671	61,023	232,956	-	232,956
セグメント間の内部売上高 又は振替高	137	-	36	174	174	-
計	148,399	23,671	61,060	233,130	174	232,956
セグメント利益	25,359	115	5,112	30,587	10,082	20,505
その他の項目						
減価償却費	6,182	1,232	13,110	20,524	827	21,352
長期前払費用の償却額	2,620	21	422	3,064	1	3,065

(注) 1 セグメント利益の調整額 10,082百万円には、のれんの償却額 153百万円（のれんの未償却残高232百万円）、全社費用 9,846百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務部門等管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益の駐車場事業海外の115百万円には、のれんの償却額 651百万円（のれんの未償却残高59,517百万円）が含まれております。

なお、のれんの未償却残高には当連結会計年度に行われた企業結合に係る、暫定的に算定された金額が含まれています。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

国内	海外	合計
209,285	23,671	232,956

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

国内	海外	合計
100,565	14,975	115,541

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	駐車場事業国内	駐車場事業海外	モビリティ事業	計	
減損損失	50	-	5	55	55

当連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	駐車場事業国内	駐車場事業海外	モビリティ事業	計	
減損損失	51	-	-	51	51

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者が議決権の過半数を有する会社	エルティーカーライゼビューローージャパン(株)	東京都港区	34	旅行代理店業務		旅行の取次	船車券の購入	39	未払金	3

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 市場価格等を勘案して一般的取引と同様に決定しております。
 3 エルティーカーライゼビューローージャパン(株)は、当社取締役（監査等委員）が50.8%直接保有しております。

当連結会計年度（自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者が議決権の過半数を有する会社	エルティーカーライゼビューローージャパン(株)	東京都港区	34	旅行代理店業務		旅行の取次	船車券の購入	34	未払金	1

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 市場価格等を勘案して一般的取引と同様に決定しております。
 3 エルティーカーライゼビューローージャパン(株)は、当社取締役（監査等委員）が50.8%直接保有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
1株当たり純資産額	497円87銭	532円39銭
1株当たり当期純利益金額	95円75銭	91円67銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	90円36銭	86円87銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	13,963	13,439
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	13,963	13,439
普通株式の期中平均株式数(千株)	145,840	146,617
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	8,695	8,097
(うち新株予約権)(千株)	(688)	(480)
(うち新株予約権付社債)(千株)	(8,006)	(7,616)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行 年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
パーク24 株式会社	2018年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	平成25年 4月26日	19,970	19,970 (19,970)	-	無担保	平成30年 4月26日 (注1)
合 計	-	-	19,970	19,970 (19,970)	-	-	-

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の発行 価格(円)	発行価額 の総額 (百万円)	新株予約権の 行使により発 行した株式の 発行価額の総 額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 行使期間	代用払込に 関する事項
パーク24 株式会社 普通株式	無償	2,621.8	20,000	-	100	自 平成25年 5月10日 至 平成30年 4月12日	(注)

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の金額の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の金額を払込とする請求があったものとみなします。

3 連結決算日後の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
19,970	-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300	39,402	0.28	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,850	4,364	0.20	
1年以内に返済予定のリース債務	3,992	5,571	3.54	
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	11,931	40,699	0.75	平成31年1月～平成39年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	7,894	11,629	3.48	平成30年11月～平成35年10月
合計	28,969	101,667		

(注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 2 長期借入金には、経産省「エネルギー使用合理化関連特定設備等利子補給金事業」を活用し、4年間の利子補給を受けているものが1,556百万円含まれております。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,720	8,860	6,576	4,616	17,924
リース債務	3,679	3,207	2,315	1,503	922

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項は、注記事項（資産除去債務関係）に記載しておりますので、記載を省略してあります。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	50,404	107,451	167,889	232,956
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,353	8,533	13,626	20,230
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,872	5,604	9,034	13,439
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.61	38.24	61.62	91.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.61	18.63	23.38	30.04

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年10月31日)	当事業年度 (平成29年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,665	922
売掛金	² 18	² 192
商品	12	39
貯蔵品	259	332
前払費用	446	501
関係会社短期貸付金	35,648	43,402
未収入金	^{2,3} 3,335	² 4,265
繰延税金資産	172	227
その他	42	112
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	43,597	49,991
固定資産		
有形固定資産		
建物	³ 5,641	³ 5,479
構築物	³ 37	³ 45
機械及び装置	91	73
車両運搬具	11	6
工具、器具及び備品	³ 2,690	³ 2,523
土地	³ 23,064	³ 23,103
建設仮勘定	1,050	3,446
有形固定資産合計	32,587	34,679
無形固定資産		
ソフトウェア	1,763	2,113
その他	117	100
無形固定資産合計	1,880	2,214
投資その他の資産		
投資有価証券	754	832
関係会社株式	9,770	62,110
その他の関係会社有価証券	8	8
敷金及び保証金	2,598	2,657
前払年金費用	85	53
繰延税金資産	824	851
その他	368	958
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	14,399	67,461
固定資産合計	48,867	104,354
資産合計	92,465	154,345

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年10月31日)	当事業年度 (平成29年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	32	35
買掛金	41	27
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	19,970
短期借入金	2 3,350	2 42,300
1年内返済予定の長期借入金	4,600	4,087
未払金	2 292	2 301
未払費用	2 1,404	2 1,495
未払法人税等	37	79
前受金	127	121
預り金	42	3 220
賞与引当金	210	247
役員賞与引当金	70	60
その他	0	-
流動負債合計	10,209	68,946
固定負債		
新株予約権付社債	19,970	-
長期借入金	11,556	32,143
長期預り敷金保証金	76	76
資産除去債務	169	172
その他	138	140
固定負債合計	31,910	32,532
負債合計	42,120	101,478
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,366	9,549
資本剰余金		
資本準備金	11,119	11,302
資本剰余金合計	11,119	11,302
利益剰余金		
利益準備金	82	82
その他利益剰余金		
別途積立金	19,592	19,592
繰越利益剰余金	10,784	13,030
利益剰余金合計	30,459	32,704
自己株式	1	1
株主資本合計	50,943	53,554
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	87	141
繰延ヘッジ損益	-	76
土地再評価差額金	1,052	1,052
評価・換算差額等合計	965	986
新株予約権	365	299
純資産合計	50,344	52,867
負債純資産合計	92,465	154,345

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成27年11月1日 平成28年10月31日)	(自 至	平成28年11月1日 平成29年10月31日)
売上高	2	20,884	2	25,645
売上原価	2	3,430	2	4,049
売上総利益		17,454		21,595
販売費及び一般管理費	1,2	8,217	1,2	9,968
営業利益		9,237		11,626
営業外収益				
受取利息及び配当金	2	91	2	92
為替差益		-		99
その他		31		47
営業外収益合計		123		239
営業外費用				
支払利息	2	37	2	115
為替差損		148		-
その他		20		9
営業外費用合計		206		125
経常利益		9,154		11,740
特別損失				
ゴルフ会員権評価損		-		1
特別損失合計		-		1
税引前当期純利益		9,154		11,739
法人税、住民税及び事業税		70		45
法人税等調整額		90		69
法人税等合計		160		24
当期純利益		8,993		11,763

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)		当事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
売上原価					
1. 減価償却費		1,154	33.7	1,128	27.9
2. タイムズクラブ運営費		655	19.1	880	21.7
3. 通信費		469	13.7	324	8.0
4. その他		1,150	33.5	1,715	42.4
計		3,430	100.0	4,049	100.0

(注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			土地再評価差額金
		資本準備金	利益準備金	別途積立金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金						
当期首残高	8,377	10,130	82	19,592	9,791	1	47,972	129	1,052	520	47,570
当期変動額											
新株の発行	473	473					947				947
剰余金の配当					8,000		8,000				8,000
転換社債型新株予約権付社債の転換	515	514					1,030				1,030
当期純利益					8,993		8,993				8,993
自己株式の取得						0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								42	-	154	197
当期変動額合計	988	988	-	-	993	0	2,970	42	-	154	2,773
当期末残高	9,366	11,119	82	19,592	10,784	1	50,943	87	1,052	365	50,344

当事業年度(自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等			新株予約 権	純資産合 計	
	資本金	資本剰余 金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益			土地再評 価差額金
		資本準備 金	利益準備 金	その他利益剰余金								
				別途積立 金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	9,366	11,119	82	19,592	10,784	1	50,943	87	-	1,052	365	50,344
当期変動額												
新株の発行	182	182					365					365
剰余金の配当					9,518		9,518					9,518
当期純利益					11,763		11,763					11,763
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								54	76	-	66	88
当期変動額合計	182	182	-	-	2,245	-	2,611	54	76	-	66	2,523
当期末残高	9,549	11,302	82	19,592	13,030	1	53,554	141	76	1,052	299	52,867

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（期末の評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び賃貸用車輛並びに平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

構築物 10年～20年

(2) 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、その超過額を投資その他の資産（前払年金費用）に計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理しております。また、過去勤務費用は、発生時に一括して費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の金利

ヘッジ方針

金利変動を回避する目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段について、それぞれのキャッシュフロー総額の変動額を比較し、両社の変動額を基準にして検証しておりますが、特例処理の適用が可能なものについては検証を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年10月31日)	当事業年度 (平成29年10月31日)
T F I(株)	191百万円	191百万円
Park24 UK Limited	- 百万円	11,653百万円
Park24 Malaysia Sdn. Bhd.	- 百万円	133百万円
Secure Parking Pty Ltd	- 百万円	883百万円
Secure Parking Singapore Pte. Ltd.	- 百万円	1,743百万円
Secure Parking Corporation Sdn. Bhd.	- 百万円	201百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年10月31日)	当事業年度 (平成29年10月31日)
短期金銭債権	1,466百万円	1,820百万円
短期金銭債務	3,586百万円	7,093百万円

- 3 「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」に従い、個別貸借対照表上は当社が(有)ティー・ピー・エフ・ワン・リミテッドに貸付けた資金は有形固定資産の買戻しとして擬制処理されております。この擬制処理による流動資産及び有形固定資産の増加額（純額）は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年10月31日)	当事業年度 (平成29年10月31日)
(流動資産)		
未収入金	43百万円	- 百万円
(有形固定資産)		
建物	512百万円	491百万円
構築物	5百万円	5百万円
工具、器具及び備品	0百万円	4百万円
土地	2,797百万円	2,797百万円
(流動負債)		
預り金	- 百万円	18百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
(販売費)		
広告宣伝費	349百万円	416 百万円
旅費及び交通費	189百万円	253 百万円
(一般管理費)		
役員報酬	142百万円	152 百万円
給料及び手当	2,055百万円	2,427 百万円
賞与引当金繰入額	210百万円	247 百万円
役員賞与引当金繰入額	42百万円	54 百万円
退職給付費用	81百万円	112 百万円
法定福利費	290百万円	327 百万円
株式報酬費用	13百万円	- 百万円
地代家賃	647百万円	818 百万円
減価償却費	765百万円	827 百万円
支払手数料	1,236百万円	2,028 百万円
おおよその割合		
販売費	7%	7%
一般管理費	93%	93%

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	当事業年度 (自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日)
営業収入	20,319百万円	24,983百万円
営業費用	1,249百万円	1,658百万円
営業取引以外の取引高	106百万円	115百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 平成28年10月31日	当事業年度 平成29年10月31日
(1) 子会社株式	8,590	60,930
(2) 関連会社株式	1,180	1,180
合計	9,770	62,110

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年10月31日)	当事業年度 (平成29年10月31日)
繰延税金資産		
(流動資産)		
未払事業税及び事業所税	3百万円	21百万円
賞与引当金	64百万円	76百万円
その他	104百万円	129百万円
小計	172百万円	227百万円
(固定資産)		
一括償却資産	10百万円	17百万円
減価償却限度超過額	36百万円	34百万円
再評価に係る繰延税金資産	322百万円	322百万円
子会社株式	909百万円	909百万円
その他	337百万円	239百万円
小計	1,615百万円	1,522百万円
評価性引当額	695百万円	563百万円
繰延税金資産合計	1,093百万円	1,185百万円
繰延税金負債		
(固定負債)		
有価証券評価差額金	38百万円	62百万円
その他	56百万円	46百万円
小計	95百万円	109百万円
繰延税金負債合計	95百万円	109百万円
繰延税金資産の純額	997百万円	1,076百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年10月31日)	当事業年度 (平成29年10月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	172百万円	227百万円
固定資産 - 繰延税金資産	824百万円	851百万円
固定負債 - その他(繰延税金負債)	- 百万円	1百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年10月31日)	当事業年度 (平成29年10月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
評価性引当額	0.5%	0.0%
交際費等永久損金不算入項目	0.6%	0.4%
受取配当等永久差異	32.5%	31.6%
住民税均等割	0.1%	0.1%
税率変更による影響	0.6%	- %
その他	0.4%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.8%	0.2%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,641	162	0	324	5,479	4,175
	構築物	37	14	-	7	45	134
	機械及び装置	91	-	-	17	73	362
	車両運搬具	11	-	-	4	6	17
	工具、器具及び備品	2,690	758	2	922	2,523	7,607
	土地	23,064 (1,052)	39	-	-	23,103 (1,052)	-
	建設仮勘定	1,050	2,668	273	-	3,446	-
	計	32,587	3,643	276	1,275	34,679	12,296
無形固定資産	ソフトウェア	1,763	1,026	-	676	2,113	-
	その他	117	78	95	0	100	-
	計	1,880	1,105	95	676	2,214	-

(注) 1 工具、器具及び備品の「当期増加額」の主なものは次の通りであります。

駐車場機器	404百万円
システムインフラ機器	134百万円
会員向け情報端末	86百万円

2 建設仮勘定の「当期増加額」の主なものは次の通りであります。

札幌創世1.1.1区 北1西1駐車場開発	1,067百万円
西五反田新社屋建設	1,471百万円

3 ソフトウェアの「当期増加額」の主なものは次の通りであります。

駐車場業務システム関係	381百万円
システムインフラ関係	197百万円
駐車場機器開発関係	175百万円
モビリティシステム関係	150百万円

4 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14	4	4	15
賞与引当金	210	247	210	247
役員賞与引当金	70	60	70	60

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-----
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.park24.co.jp/japanese/ir/affair/koukoku.cfm
株主に対する特典	毎年10月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、以下の基準により年1回タイムズチケットを贈呈いたします。 所有株式数 贈呈内容 100株以上1,000株未満 2,000円相当 1,000株以上5,000株未満 5,000円相当 5,000株以上 10,000円相当 タイムズチケットは、全国の「タイムズ」でご利用いただける駐車サービス券です。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡譲渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第32期）（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）平成29年1月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年1月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第33期第1四半期）（自 平成28年11月1日 至 平成29年1月31日）平成29年3月14日関東財務局長に提出

（第33期第2四半期）（自 平成29年2月1日 至 平成29年4月30日）平成29年6月14日関東財務局長に提出

（第33期第3四半期）（自 平成29年5月1日 至 平成29年7月31日）平成29年9月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 平成29年1月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第16号の2（連結子会社による子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書 平成29年7月18日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成29年7月18日提出の臨時報告書（特定子会社の異動）及び（連結子会社による子会社取得の決定）の訂正報告書 平成29年8月4日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年1月26日

パーク二四株式会社
(定款上の商号 パーク24株式会社)
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須山 誠 一郎

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパーク二四株式会社(定款上の商号 パーク24株式会社)の平成28年11月1日から平成29年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パーク二四株式会社(定款上の商号 パーク24株式会社)及び連結子会社の平成29年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、パーク二四株式会社(定款上の商号 パーク24株式会社)の平成29年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、パーク二四株式会社(定款上の商号 パーク24株式会社)が平成29年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会社は、内部統制報告書に記載のとおり、連結子会社であるNational Car Parks Limitedについては、平成29年8月3日に現金を対価とする株式取得により連結子会社となったものであり、内部統制の評価に必要な相当の期間が確保できなかったため、やむを得ない事情により財務報告に係る内部統制の一部の範囲について、十分な評価手続が実施できなかった場合に該当すると判断し、期末日現在の内部統制評価から除外している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年1月26日

パーク二四株式会社
(定款上の商号 パーク24株式会社)
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須山 誠 一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパーク二四株式会社(定款上の商号 パーク24株式会社)の平成28年11月1日から平成29年10月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パーク二四株式会社(定款上の商号 パーク24株式会社)の平成29年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。